

公立学校施設の耐震改修状況フォローアップ調査票（構造体・吊り天井等・その他の非構造部材）

都道府県名： 北海道

高等学校

令和7年4月1日現在

設置者名	I 構造体の耐震化(棟単位)															II 屋内運動場等(屋体・武道場・講堂・屋内プール)で下記のいずれかに該当するものの落下防止対策(※3) ※高さ6mを超える天井または、水平投影面積が200㎡を超える天井(棟単位)										III 左記以外の非構造部材の耐震点検・耐震対策(学校単位)															
	非木造										木造					構造体の耐震化の公表状況																									
	現状										現状																														
	全棟数	耐震性がない棟数(R7.4.1現在)	耐震性がない建物の中で、第二次診断実施済棟数	左記のうち、4層以上の棟数	耐震化率	耐震性がない棟数(R4.4.1現在)	耐震性がない棟数(R5.4.1現在)	耐震性がない棟数(R6.4.1現在)	耐震性がない棟数(R7.4.1現在)	耐震性がない棟数(R8.4.1現在)	耐震性がない棟数(R9.4.1現在)	耐震化率が100%となる年度	耐震化が遅れている理由(回答選択※1)	全棟数	耐震性がない棟数	耐震性がない建物の中で、第二次診断実施済棟数(※2)	左記のうち、4層以上の棟数	耐震化率	建築物ごとの耐震診断の公表状況	耐震性がない建物について保護者や地域住民への説明状況	吊り天井を有する棟数	吊り天井・照明・バスケットゴールの全ての落下防止対策実施済棟数(※4)	対策未実施棟数(一部未実施含む)	耐震対策率が100%となる年度	耐震対策が遅れている理由(回答選択※5)	吊り天井を有していない棟数	照明・バスケットゴールの全ての落下防止対策実施済棟数(※6)	対策未実施棟数(一部未実施含む)	吊り天井の落下防止対策実施率	全学校数	耐震点検実施校数	うち、学校設置者による点検実施校数	耐震点検実施率	耐震対策不実施は耐震対策実施済みの学校数(R7.4.1現在)	耐震対策不実施又は耐震対策実施済みの学校数(見込み)(R8.4.1現在)	耐震対策不実施又は耐震対策実施済みの学校数(見込み)(R9.4.1現在)	耐震対策実施率が100%となる年度	耐震対策が未実施の理由(回答選択※7)	耐震対策が未実施の理由(記述)※左記で7.その他を選んだ場合		
A	B	C	D	E=(A-B)/A	F	G	H	I=B	J	K	L	M	A'	B'	C'	D'	E'=(A'-B')/A'	α	β	N=O+P	O	P	Q	R	S=T+U	T	U	V=(O+S)/N+S	W	X	Y	Z=X/Y	AA	AB=AA/W	AC	AD	AE	AF	AG		
北海道	405	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	1	0	0	0	100.0%	—	—	0	0	0	—	—	409	409	0	100.0%	187	187	187	100.0%	187	100.0%	187	187	—	—	—	
札幌市	38	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	0	0	0	—	—	22	15	7	100.0%	8	8	8	100.0%	8	100.0%	8	8	—	—	—		
函館市	9	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	1	0	1	未定	①	2	2	0	66.7%	1	1	1	100.0%	0	0.0%	0	0	未定	①	—		
釧路市	4	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	0	0	0	—	—	1	1	0	100.0%	1	1	1	100.0%	1	100.0%	1	1	—	—	—		
帯広市	5	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	1	1	0	—	—	1	1	0	100.0%	1	1	1	100.0%	1	100.0%	1	1	—	—	—		
岩見沢市	6	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	1	1	0	—	—	1	1	0	100.0%	1	1	1	100.0%	1	100.0%	1	1	—	—	—		
士別市	2	2	0	0	0.0%	2	2	2	2	2	2	未定	③	0	0	0	0	—	—	未公表	未実施	0	0	0	—	—	1	0	1	100.0%	1	1	1	100.0%	1	100.0%	1	1	—	—	—
三笠市	2	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	1	1	0	—	—	0	0	0	100.0%	1	1	0	100.0%	1	100.0%	1	1	—	—	—		
滝川市	6	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	0	0	0	—	—	2	2	0	100.0%	1	1	1	100.0%	1	100.0%	1	1	—	—	—		
知内町	2	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	0	0	0	—	—	1	1	0	100.0%	1	1	1	100.0%	1	100.0%	1	1	—	—	—		
奥尻町	2	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	0	0	0	—	—	2	2	0	100.0%	1	1	1	100.0%	1	100.0%	1	1	—	—	—		
二七町	3	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	0	0	0	—	—	1	1	0	100.0%	1	1	1	100.0%	1	100.0%	1	1	—	—	—		
真狩村	2	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	0	0	0	—	—	1	1	0	100.0%	1	1	1	100.0%	1	100.0%	1	1	—	—	—		
留寿都村	2	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	1	0	0	0	100.0%	—	—	0	0	0	—	—	1	1	0	100.0%	1	1	1	100.0%	1	100.0%	1	1	—	—	—	
南富良野町	2	1	0	0	50.0%	2	2	2	1	1	1	未定	②	0	0	0	0	—	—	公表済	実施済	0	0	0	—	—	1	1	0	100.0%	1	1	1	100.0%	1	100.0%	1	1	—	—	—
剣淵町	2	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	0	0	0	—	—	1	1	0	100.0%	1	1	1	100.0%	1	100.0%	1	1	—	—	—		
音威子府村	4	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	0	0	0	—	—	2	2	0	100.0%	1	1	1	100.0%	1	100.0%	1	1	—	—	—		
幌加内町	6	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	1	1	0	—	—	0	0	0	100.0%	1	1	1	100.0%	1	100.0%	1	1	—	—	—		
羽幌町	1	1	0	0	0.0%	1	1	1	1	1	1	令和9年度	②	1	1	0	0	0.0%	公表済	実施済	0	0	0	—	—	1	1	0	100.0%	1	1	1	100.0%	1	100.0%	1	1	—	—	—	
大空町	2	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	0	0	0	—	—	1	1	0	100.0%	1	1	1	100.0%	1	100.0%	1	1	—	—	—		
仕舞町	4	3	0	0	25.0%	3	3	3	3	3	3	未定	③	0	0	0	0	—	—	未公表	未実施	0	0	0	—	—	2	2	0	100.0%	1	1	1	100.0%	1	100.0%	1	1	—	—	—
日高町	2	1	0	0	50.0%	1	1	1	1	1	1	未定	②	0	0	0	0	—	—	未公表	未実施	0	0	0	—	—	1	0	1	100.0%	1	1	1	100.0%	1	100.0%	1	1	—	—	—
えりも町	3	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	0	0	0	—	—	1	0	1	100.0%	1	1	1	100.0%	1	100.0%	1	1	—	—	—		
土幌町	7	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	0	0	0	—	—	1	1	0	100.0%	1	1	1	100.0%	1	100.0%	1	1	—	—	—		
浜中町	2	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	0	0	0	—	—	1	1	0	100.0%	1	1	1	100.0%	1	100.0%	1	1	—	—	—		
中標津町	3	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	0	0	0	—	—	2	2	0	100.0%	1	1	1	100.0%	1	100.0%	1	1	—	—	—		
合計	526	8	0	0	98.5%	9	9	9	8	8	8	—	—	3	1	0	0	66.7%	—	—	5	4	1	—	—	459	449	10	99.8%	219	219	218	100.0%	218	99.5%	218	218	—	—	—	

※1 ① 統廃合等と併せて実施するため ② 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ③ 改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため ④ 新たに耐震診断を行った結果、耐震性がないことが判明し、工事未完了のため ⑤ 災害復旧等を優先する必要があるため
 ※2 平成18年1月25日付国土交通省告示第184号の別添「建築物の耐震診断及び耐震改修の実施について技術上の指針となるべき事項」に規定された木造建築物の耐震診断の指針に基づく診断(以下「告示に基づく診断」とする)を行った建築物の棟数
 ※3 屋内運動場等:屋内運動場・武道場・講堂・屋内プールとして使用する大規模空間(高さ6mを超える又は面積が200㎡を超える空間)
 ※4 「落下防止対策実施済み」とは、吊り天井・照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策(吊り天井については、国土交通省が平成26年4月に施行された技術基準を満たす対策。撤去を除く。)を実施した又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた様
 ※5 ① 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ② 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を行う際に実施するため ③ 統廃合の方針が決定しておらず、耐震対策の方針が固まらないため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、耐震対策の方針が固まらないため ⑤ 点検等の結果、落下防止対策が必要なことが新たに判明し、工事未完了のため ⑥ 改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため ⑦ その他
 ※6 「照明・バスケットゴールの全ての落下防止対策実施済」とは、照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策を実施済の棟数又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた様
 ※7 ① 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ② 非構造部材のうち、緊急性・危険度の高い箇所から実施しているため(緊急性・危険度の高い箇所も一部未実施あり) ③ 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を行う際に実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、対策の方針が固まらないため ⑤ 点検が未実施のため ⑥ 自治体内における技術職の不足や、近隣の事業者(専門家)の不足のため ⑦ その他

公立学校施設の耐震改修状況フォローアップ調査票（構造体・吊り天井等・その他の非構造部材）

都道府県名： 青森県

高等学校

令和7年4月1日現在

設置者名	I 構造体の耐震化(棟単位)														II 屋内運動場等(廊下・武道場・講堂・屋内プール)で下記のいずれかに該当するものの落下防止対策(※3) ※高さが6mを超える天井または、水平投影面積が200mを超える天井 (棟単位)						III 左記以外の非構造部材の耐震点検・耐震対策(学校単位)																		
	非木造							木造							構造体の耐震化の公表状況																								
	現状				耐震化率 E=(A-B)/A	現状				耐震化率が100%となる年度	耐震化が遅れている理由 (回答選択※1)	建築物ごとの耐震診断の公表状況	耐震性が低い建物について保護者や地域住民への説明状況	吊り天井を有する棟数 ※高さが6mを超える天井または、水平投影面積が200mを超える天井 (※4)	吊り天井・照明・バスケットゴールの全ての落下防止対策実施済み棟数 (※4)	対策未実施の棟数 (一部未実施含む) (※5)	耐震対策率が100%となる年度	耐震対策が遅れている理由 (回答選択※5)	吊り天井を有していない棟数	照明・バスケットゴールの全ての落下防止対策実施済み棟数 (※6)	対策未実施の棟数 (一部未実施含む) (※6)	吊り天井の落下防止対策実施率 V=(D+S)/N+S	全学校数	耐震点検状況			耐震対策状況												
	全棟数	耐震性が低い棟数 (R7.4.1現在)	耐震性が低い建物の中で、第二次耐震実施済み棟数	左記のうち、R7.4.1未満の棟数		耐震性が低い棟数 (R4.4.1現在)	耐震性が低い棟数 (R5.4.1現在)	耐震性が低い棟数 (R6.4.1現在)	耐震性が低い棟数 (R7.4.1現在)															耐震性が低い棟数 (見込み) (R8.4.1現在)	耐震性が低い棟数 (見込み) (R9.4.1現在)	A'	B'	C'	D'	E=(A'-B')/A'	α	β	N=O+P	O	P	Q	R	S=T+U	T
A	B	C	D	E=(A-B)/A	F	G	H	I=B	J	K	L	M	A'	B'	C'	D'	E=(A'-B')/A'	α	β	N=O+P	O	P	Q	R	S=T+U	T	U	V=(D+S)/N+S	W	X	Y	Z=X-W	AA	AB-AA/W	AC	AD	AE	AF	AG
青森県	362	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	-	-	0	0	0	-	-	130	130	0	100%	46	46	46	100.0%	37	80.4%	42	46	令和8年度中	①	-
合計	362	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	-	-	0	0	0	-	-	130	130	0	100.0%	46	46	46	100.0%	37	80.4%	42	46	-	-	-

※1 ① 統廃合等と併せて実施するため ② 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ③ 改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため ④ 新たに耐震診断を行った結果、耐震性が低いことが判明し、工事未完了のため ⑤ 災害復旧等を優先する必要があるため

※2 平成18年1月25日付け国土交通省告示第184号の別添「建築物の耐震診断及び耐震改修の実施について技術上の指針となるべき事項」に規定された木造建築物の耐震診断の指針に基づく診断(以下「告示に基づく診断」とする)を行った建築物の棟数

※3 屋内運動場等: 屋内運動場・武道場・講堂・屋内プールとして使用する大規模空間(高さが6mを超える又は面積が200mを超える空間)

※4 「落下防止対策実施済み」とは、吊り天井・照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策(吊り天井については、国土交通省が平成26年4月に施行された技術基準を満たす対策。撤去を除く。)を実施した又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数

※5 ① 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ② 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を行う際に実施するため ③ 統廃合と併せて実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、耐震対策の方針が固まらないため ⑤ 点検等の結果、落下防止対策が必要なことが新たに判明し、工事未完了のため ⑥ 改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため ⑦ その他

※6 「照明・バスケットゴールの全ての落下防止対策実施済み」とは、照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策を実施済みの棟数又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数

※7 ① 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ② 非構造部材のうち、緊急性・危険度の高い箇所から実施しているため(緊急性・危険度の高い箇所も一部未実施あり) ③ 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を行う際に実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、対策の方針が固まらないため ⑤ 点検が実施されたため ⑥ 自治体内における技術職の不足や、近隣の事業者(専門家)の不足のため ⑦ その他

公立学校施設の耐震改修状況フォローアップ調査票（構造体・吊り天井等・その他の非構造部材）

都道府県名： 岩手県

高等学校

令和7年4月1日現在

設置者名	I 構造体の耐震化(棟単位)														II 屋内運動場等(屋体・武道場・講堂・屋内プール)で下記のいずれかに該当するもの落下防止対策(※3) ※高さ6mを超える天井または、水平投影面積が200mを超える天井 (棟単位)										III 左記以外の非構造部材の耐震点検・耐震対策(学校単位)																
	非木造														木造				構造体の耐震化の公表状況																						
	現状														現状				建築物ごとの耐震診断の公表状況	耐震性が無い建物について保護者や地域住民への説明状況	吊り天井を有する棟数 ※高さ6mを超える天井または、水平投影面積が200mを超える天井	吊り天井・照明バスケットゴールの全ての落下防止対策実施済み棟数(※4)	対策未実施の棟数(一部未実施含む)	吊り天井を有していない棟数	照明バスケットゴールの全ての落下防止対策実施済み棟数(※6)	対策未実施の棟数(一部未実施含む)	吊り天井の落下防止対策実施率	耐震点検状況					耐震対策状況								
	全棟数	耐震性が無い棟数(R7.4.1現在)	耐震性が無い建物の中で、第二次診断等実施済み棟数	左記のうち、4層以上の棟数	耐震化率 E=(A-B)/A	耐震性が無い棟数(R4.4.1現在)	耐震性が無い棟数(R5.4.1現在)	耐震性が無い棟数(R6.4.1現在)	耐震性が無い棟数(R7.4.1現在)	耐震性が無い棟数(見込み)(R8.4.1現在)	耐震性が無い棟数(見込み)(R9.4.1現在)	耐震化率が100%となる年度	耐震化が遅れている理由(回答選択※1)	全棟数	耐震性が無い棟数	耐震性が無い建物の中で、第二次診断等実施済み棟数(※2)	左記のうち、4層以上の棟数	耐震化率 E=(A'-B')/A'										α	β	N=O+P	O	P	耐震対策率が100%となる年度	耐震対策が遅れている理由(回答選択※5)	S=T+U	T	U	V=(O+S)/N+5	W	X	Y
岩手県	374	0	0	0	100.0%	3	3	3	0	0	0	-	-	25	0	0	0	0	100.0%	-	-	29	29	0	-	-	118	118	0	100.0%	62	62	62	100.0%	62	100.0%	62	62	-	-	-
盛岡市	13	1	1	0	92.3%	1	1	1	1	1	1	未定	②	0	0	0	0	0	-	公表済	未実施	3	0	3	令和7年度	①	2	0	2	40.0%	1	1	1	100.0%	0	0.0%	0	0	未定	①	-
合計	387	1	1	0	99.7%	4	4	4	1	1	1	-	-	25	0	0	0	0	100.0%	-	-	32	29	3	-	-	120	118	2	98.0%	63	63	63	100.0%	62	98.4%	62	62	-	-	-

※1 ① 統廃合等と併せて実施するため ② 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ③ 改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため ④ 新たに耐震診断を行った結果、耐震性が無いことが判明し、工事未完了のため ⑤ 災害復旧等を優先する必要があるため
 ※2 平成18年1月25日付け国土交通省告示第184号の別添「建築物の耐震診断及び耐震改修の実施について技術上の指針となるべき事項」に規定された木造建築物の耐震診断の指針に基づく診断(以下「告示に基づく診断」とする)を行った建物の棟数
 ※3 屋内運動場等: 屋内運動場・武道場・講堂・屋内プールとして使用する大規模空間(高さ6mを超える又は面積が200mを超える空間)
 ※4 「落下防止対策実施済み」とは、吊り天井・照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策(吊り天井については、国土交通省が平成26年4月に施行された技術基準を満たす対策、撤去を除く。)を実施した又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数
 ※5 ① 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ② 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を行う際に実施するため ③ 統廃合と併せて実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、耐震対策の方針が固まらない ⑤ 点検等の結果、落下防止対策が必要なことが新たに判明し、工事未完了のため ⑥ 改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため ⑦ その他
 ※6 「照明・バスケットゴールの全ての落下防止対策実施済み」とは、照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策を実施済みの棟数又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数
 ※7 ① 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ② 非構造部材のうち、緊急性・危険度の高い箇所から実施しているため(緊急性・危険度の高い箇所も一部未実施あり) ③ 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を行う際に実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、対策の方針が固まらないため ⑤ 点検が未実施のため ⑥ 自治体内における技術職の不足や、近隣の事業者(専門家)の不足のため ⑦ その他

公立学校施設の耐震改修状況フォローアップ調査票（構造体・吊り天井等・その他の非構造部材）

都道府県名： 秋田県

高等学校

令和7年4月1日現在

設置者名	I 構造体の耐震化(棟単位)														II 屋内運動場等(屋体・武道場・講堂・屋内プール)で下記のいずれかに該当するもの落下防止対策(※3) ※高さ6mを超える天井または、水平投影面積が200mを超える天井 (棟単位)							III 左記以外の非構造部材の耐震点検・耐震対策(学校単位)																			
	非木造											木造			構造体の耐震化の公表状況							耐震点検状況					耐震対策状況														
	現状											現状																													
	全棟数	耐震性がない棟数 (R7.4.1現在)	耐震性がない建物の中で、第二次診断等実施済棟数	左記のうち、4層以上の棟数	耐震化率 (E=(A-B)/A)	耐震性がない棟数 (R4.4.1現在)	耐震性がない棟数 (R5.4.1現在)	耐震性がない棟数 (R6.4.1現在)	耐震性がない棟数 (R7.4.1現在)	耐震性がない棟数 (見込み) (R8.4.1現在)	耐震性がない棟数 (見込み) (R9.4.1現在)	耐震化率が100%となる年度	耐震化が遅れている理由 (回答選択※1)	全棟数	耐震性がない棟数	耐震性がない建物の中で、第二次診断等実施済棟数(※2)	左記のうち、4層以上の棟数	耐震化率 (E=(A'-B')/A')	建築物との耐震診断の公表状況	耐震性がない建物について保護者や地域住民への説明状況	吊り天井を有する棟数 ※高さ6mを超える天井または、水平投影面積が200mを超える天井(※4)	吊り天井・照明・バスケットゴールの全ての落下防止対策実施済み棟数(※4)	対策未実施の棟数(一部未実施含む)	耐震対策率が100%となる年度	耐震対策が遅れている理由(回答選択※5)	吊り天井を有していない棟数	照明・バスケットゴールの全ての落下防止対策実施済み棟数(※6)	対策未実施の棟数(一部未実施含む)	吊り天井の落下防止対策実施率 (V=(D+S)/N+S)	全学校数	耐震点検実施校数	うち、学校設置者による点検実施校数	耐震点検実施率	耐震対策不満足又は耐震対策実施済みの学校数(R7.4.1現在)	耐震対策不満足又は耐震対策実施済みの学校数(見込み) (R8.4.1現在)	耐震対策不満足又は耐震対策実施済みの学校数(見込み) (R9.4.1現在)	耐震対策実施率が100%となる年度	耐震対策が未実施の理由(回答選択※7)	耐震対策が未実施の理由(記述) ※左記で7.その他を選んだ場合		
A	B	C	D	E=(A-B)/A	F	G	H	I=B	J	K	L	M	A'	B'	C'	D'	E'=(A'-B')/A'	α	β	N=O+P	O	P	Q	R	S=T+U	T	U	V=(D+S)/N+S	W	X	Y	Z=X/W	AA	AB=AA/W	AC	AD	AE	AF	AG		
秋田県	325	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	-	-	18	0	0	0	100.0%	-	-	19	13	6	令和10年度	①	91	0	91	94.5%	41	41	41	100.0%	41	100.0%	41	41	41	-	-	-
秋田市	15	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	-	-	0	0	0	-	-	7	7	0	100.0%	2	2	2	100.0%	2	100.0%	2	2	-	-	-		
合計	340	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	-	-	18	0	0	0	100.0%	-	-	19	13	6	-	-	98	7	91	94.9%	43	43	43	100.0%	43	100.0%	43	43	-	-	-	

※1 ① 統廃合等と併せて実施するため ② 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ③ 改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため ④ 新たに耐震診断を行った結果、耐震性がないことが判明し、工事未完了のため ⑤ 災害復旧等を優先する必要があるため

※2 平成18年1月25日付け国土交通省告示第184号の別添「建築物の耐震診断及び耐震改修の実施について技術上の指針となるべき事項」に規定された木造建築物の耐震診断の指針に基づく診断(以下「告示に基づく診断」とする)を行った建築物の棟数

※3 屋内運動場等: 屋内運動場・武道場・講堂・屋内プールとして使用する大規模空間(高さが6mを超える又は面積が200㎡を超える空間)

※4 「落下防止対策実施済み」とは、吊り天井・照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策(吊り天井については、国土交通省が平成26年4月に施行された技術基準を満たす対策、撤去を除く。)を実施した又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数

※5 ① 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ② 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を行う際に実施するため ③ 統廃合と併せて実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、耐震対策の方針が固まらない ⑤ 点検等の結果、落下防止対策が必要なことが新たに判明し、工事未完了のため ⑥ 改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため ⑦ その他

※6 「照明・バスケットゴールの全ての落下防止対策実施済み」とは、照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策を実施済みの棟数又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数

※7 ① 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ② 非構造部材のうち、緊急性・危険度の高い箇所から実施しているため(緊急性・危険度の高い箇所も一部未実施あり) ③ 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を行う際に実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、対策の方針が固まらないため ⑤ 点検が未実施のため ⑥ 自治体内における技術職の不足や、近隣の事業者(専門家)の不足のため ⑦ その他

公立学校施設の耐震改修状況フォローアップ調査票（構造体・吊り天井等・その他の非構造部材）

都道府県名： 山形県

高等学校

令和7年4月1日現在

設置者名	I 構造体の耐震化(棟単位)														II 屋内運動場等(屋体・武道場・講堂・屋内プール)で下記のいずれかに該当するもの落下防止対策(※3) ※高さ6mを超える天井または、水平投影面積が200mを超える天井(棟単位)										III 左記以外の非構造部材の耐震点検・耐震対策(学校単位)																
	非木造														木造				構造体の耐震化の公表状況																						
	現状														現状				建物ごとの耐震診断の公表状況		耐震性が無い建物について保護者や地域住民への説明状況		吊り天井を有している棟数		照明・バスケットゴールの全ての落下防止対策実施済み棟数(※6)		吊り天井の落下防止対策実施率														
	全棟数	耐震性が無い棟数 (R7.4.1現在)	耐震性が無い建物の中で、第二次診断等実施済み棟数	左記のうち、4層以上の棟数	耐震化率 E=(A-B)/A	耐震性が無い棟数 (R4.4.1現在)	耐震性が無い棟数 (R5.4.1現在)	耐震性が無い棟数 (R6.4.1現在)	耐震性が無い棟数 (R7.4.1現在)	耐震性が無い棟数 (見込み) (R8.4.1現在)	耐震性が無い棟数 (見込み) (R9.4.1現在)	耐震化率が100%となる年度	耐震化が遅れている理由 (回答選択※1)	A'	B'	C'	D'	E'=(A'-B')/A'	α	β	N=O+P	O	P	Q	R	S=T+U	T	U	V=(O+S)/N*5	W	X	Y	Z=X/W	AA	AB=AA/W	AC	AD	AE	AF	AG	
山形県	282	0	0	0	100.0%	6	6	0	0	0	0	—	—	4	0	0	0	0	100.0%	—	—	0	0	0	—	—	117	117	0	100%	43	43	43	100.0%	8	18.6%	8	8	未定	①	—
山形市	3	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	—	—	1	1	0	100%	1	1	1	100.0%	1	100.0%	1	1	—	—	—	
合計	285	0	0	0	100.0%	6	6	0	0	0	0	—	—	4	0	0	0	0	100.0%	—	—	0	0	0	—	—	118	118	0	100.0%	44	44	44	100.0%	9	20.5%	9	9	—	—	—

※1 ① 統廃合等と併せて実施するため ② 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ③ 改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため ④ 新たに耐震診断を行った結果、耐震性が無いことが判明し、工事未完了のため ⑤ 災害復旧等を優先する必要があるため
 ※2 平成18年1月25日付け国土交通省告示第184号の別添「建築物の耐震診断及び耐震改修の実施について技術上の指針となるべき事項」に規定された木造建築物の耐震診断の指針に基づく診断(以下「告示に基づく診断」とする)を行った建築物の棟数
 ※3 屋内運動場等: 屋内運動場・武道場・講堂・屋内プールとして使用する大規模空間(高さ6mを超える又は面積が200mを超える空間)
 ※4 「落下防止対策実施済み」とは、吊り天井・照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策(吊り天井については、国土交通省が平成26年4月に施行された技術基準を満たす対策、撤去を除く。)を実施した又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数
 ※5 ① 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ② 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を行う際に実施するため ③ 統廃合と併せて実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、耐震対策の方針が固まらない ⑤ 点検等の結果、落下防止対策が必要なことが新たに判明し、工事未完了のため ⑥ 改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため ⑦ その他
 ※6 「照明・バスケットゴールの全ての落下防止対策実施済み」とは、照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策を実施済みの棟数又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数
 ※7 ① 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ② 非構造部材のうち、緊急性・危険度の高い箇所から実施しているため(緊急性・危険度の高い箇所も一部未実施あり) ③ 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を行う際に実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、対策の方針が固まらないため ⑤ 点検が実施されなかったため ⑥ 自治体内における技術職の不足や、近隣の事業者(専門家)の不足のため ⑦ その他

公立学校施設の耐震改修状況フォローアップ調査票（構造体・吊り天井等・その他の非構造部材）

都道府県名： 福島県

高等学校

令和7年4月1日現在

設置者名	I 構造体の耐震化(棟単位)														II 屋内運動場等(廊下・武道場・講堂・屋内プール)で下記のいずれかに該当するものの落下防止対策(※3) ※高さが6mを超える天井または、水平投影面積が200mを超える天井 (棟単位)							III 左記以外の非構造部材の耐震点検・耐震対策(学校単位)																			
	非木造							木造							構造体の耐震化の公表状況							耐震点検状況					耐震対策状況														
	現状				耐震化率 E=(A-B)/A	現状				耐震化率が100%となる年度	耐震化が遅れている理由 (回答選択※1)	α	β	N=O+P	O	P	Q	R	S=T+U	T	U	V=(D+S)/W+S	W	耐震点検状況			耐震対策状況														
	全棟数	耐震性がない棟数 (R7.4.1現在)	耐震性がない建物の中で、第二次耐震実施済み棟数	左記のうち、4層以上の棟数		耐震性がない棟数 (R4.4.1現在)	耐震性がない棟数 (R5.4.1現在)	耐震性がない棟数 (R6.4.1現在)	耐震性がない棟数 (R7.4.1現在)															耐震性がない棟数 (見込み) (R8.4.1現在)	耐震性がない棟数 (見込み) (R9.4.1現在)	A'	B'	C'	D'	E=(A'-B')/A'	点検実施棟数	うち、学校設置者による点検実施棟数	耐震点検実施率	耐震対策不実施又は耐震対策実施済みの学校数 (R7.4.1現在)	耐震対策実施率 (全学校)	耐震対策不要又は耐震対策実施済みの学校数 (見込み) (R8.4.1現在)	AC	AD	AE	AF	AG
A	B	C	D	E=(A-B)/A	F	G	H	I=B	J	K	L	M	A'	B'	C'	D'	E=(A'-B')/A'	α	β	N=O+P	O	P	Q	R	S=T+U	T	U	V=(D+S)/W+S	W	X	Y	Z=X/W	AA	AB-AA/W	AC	AD	AE	AF	AG		
福島県	633	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	0	-	-	4	0	0	0	100.0%	-	-	0	0	0	-	-	224	86	138	100.0%	75	75	75	100.0%	6	8.0%	6	6	未定	①	-
合計	633	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	0	-	-	4	0	0	0	100.0%	-	-	0	0	0	-	-	224	86	138	100.0%	75	75	75	100.0%	6	8.0%	6	6	-	-	-

※1 ① 統廃合等と併せて実施するため ② 財政的な理由(例：事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ③ 改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため ④ 新たに耐震診断を行った結果、耐震性がないことが判明し、工事未完了のため ⑤ 災害復旧等を優先する必要があるため
 ※2 平成18年1月25日付け国土交通省告示第184号の別添「建築物の耐震診断及び耐震改修の実施について技術上の指針となるべき事項」に規定された木造建築物の耐震診断の指針に基づく診断(以下「告示に基づく診断」とする)を行った建築物の棟数
 ※3 屋内運動場等：屋内運動場・武道場・講堂・屋内プールとして使用する大規模空間(高さが6mを超える又は面積が200㎡を超える空間)
 ※4 「落下防止対策実施済み」とは、吊り天井・照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策(吊り天井については、国土交通省が平成26年4月に施行された技術基準を満たす対策。撤去を除く。)を実施した又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数
 ※5 ① 財政的な理由(例：事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ② 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を行う際に実施するため ③ 統廃合と併せて実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、耐震対策の方針が固まらない ⑤ 点検等の結果、落下防止対策が必要なことが新たに判明し、工事未完了のため ⑥ 改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため ⑦ その他
 ※6 「照明・バスケットゴールの全ての落下防止対策実施済み」とは、照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策を実施済みの棟数又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数
 ※7 ① 財政的な理由(例：事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ② 非構造部材のうち、緊急性・危険度の高い箇所から実施しているため(緊急性・危険度の高い箇所も一部未実施あり) ③ 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を行う際に実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、対策の方針が固まらないため ⑤ 点検が実施されたため ⑥ 自治体内における技術職の不足や、近隣の事業者(専門家)の不足のため ⑦ その他

公立学校施設の耐震改修状況フォローアップ調査票（構造体・吊り天井等・その他の非構造部材）

都道府県名： 栃木県

高等学校

令和7年4月1日現在

設置者名	I 構造体の耐震化(棟単位)															II 屋内運動場等(廊下・武道場・講堂・屋内プール)で下記のいずれかに該当するものの落下防止対策(※3) ※高さが6mを超える天井または、水平投影面積が200mを超える天井 (棟単位)						III 左記以外の非構造部材の耐震点検・耐震対策(学校単位)																			
	非木造															木造						構造体の耐震化の公表状況																			
	現状															現状																									
	全棟数	耐震性がない棟数 (R7.4.1現在)	耐震性がない建物の中で、第二次耐震実施済み棟数	左記のうち、40%未満の棟数	耐震化率 E=(A-B)/A	耐震性がない棟数 (R4.4.1現在)	耐震性がない棟数 (R5.4.1現在)	耐震性がない棟数 (R6.4.1現在)	耐震性がない棟数 (R7.4.1現在)	耐震性がない棟数 (見込み) (R8.4.1現在)	耐震性がない棟数 (見込み) (R9.4.1現在)	耐震化率が100%となる年度	耐震化が遅れている理由 (回答選択※1)	全棟数	耐震性がない棟数	耐震性がない建物の中で、第二次耐震実施済み棟数(※2)	左記のうち、40%未満の棟数	耐震化率	E=(A-B)/A	α	β	N=O+P	O	P	Q	R	S=T+U	T	U	V=(O+S)/W+S	W	X	Y	Z=X/W	AA	AB-AA/W	AC	AD	AE	AF	AG
栃木県	664	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	-	-	1	0	0	0	100.0%	-	-	0	0	0	-	-	166	166	0	100%	59	59	59	100.0%	27	45.8%	27	27	100%	未定	③	-
合計	664	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	-	-	1	0	0	0	100.0%	-	-	0	0	0	-	-	166	166	0	100.0%	59	59	59	100.0%	27	45.8%	27	27	-	-	-	

※1 ① 統廃合等と併せて実施するため ② 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ③ 改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため ④ 新たに耐震診断を行った結果、耐震性がないことが判明し、工事未完了のため ⑤ 災害復旧等を優先する必要があるため
 ※2 平成18年1月25日付け国土交通省告示第184号の別添「建築物の耐震診断及び耐震改修の実施について技術上の指針となるべき事項」に規定された木造建築物の耐震診断の指針に基づく診断(以下「告示に基づく診断」とする)を行った建築物の棟数
 ※3 屋内運動場等: 屋内運動場・武道場・講堂・屋内プールとして使用する大規模空間(高さが6mを超える又は面積が200㎡を超える空間)
 ※4 「落下防止対策実施済み」とは、吊り天井・照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策(吊り天井については、国土交通省が平成26年4月に施行された技術基準を満たす対策。撤去を除く。)を実施した又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数
 ※5 ① 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ② 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を行う際に実施するため ③ 統廃合と併せて実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、耐震対策の方針が固まらない ⑤ 点検等の結果、落下防止対策が必要ことが新たに判明し、工事未完了のため ⑥ 改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため ⑦ その他
 ※6 「照明・バスケットゴールの全ての落下防止対策実施済み」とは、照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策を実施済みの棟数又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数
 ※7 ① 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ② 非構造部材のうち、緊急性・危険度の高い箇所から実施しているため(緊急性・危険度の高い箇所も一部未実施あり) ③ 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を行う際に実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、対策の方針が固まらないため ⑤ 点検が実施されたため ⑥ 自治体内における技術職の不足や、近隣の事業者(専門家)の不足のため ⑦ その他

公立学校施設の耐震改修状況フォローアップ調査票（構造体・吊り天井等・その他の非構造部材）

都道府県名： 群馬県

高等学校

令和7年4月1日現在

設置者名	I 構造体の耐震化(棟単位)															II 屋内運動場等(廊下・武道場・講堂・屋内プール)で下記のいずれかに該当するもの落下防止対策(※3) ※高さが6mを超える天井または、水平投影面積が200mを超える天井(棟単位)								III 左記以外の非構造部材の耐震点検・耐震対策(学校単位)																	
	非木造										木造					構造体の耐震化の公表状況																									
	現状				耐震化率 E=(A-B)/A	耐震性が ない棟数 (R4.1現在)	耐震性が ない棟数 (R5.1現在)	耐震性が ない棟数 (R6.1現在)	耐震性が ない棟数 (R7.1現在)	耐震性が ない棟数 (見込み) (R8.1現在)	耐震性が ない棟数 (見込み) (R9.1現在)	耐震化率が100% となる年度	耐震化が遅れている 理由 (回答選択※1)	全棟数	耐震性が ない棟数	耐震性が ない建物の中 で、第二次耐 震実施済 棟数 (※2)	左記のうち、 H面の未満 の棟数	耐震化率	建物ごとの 耐震診断の 公表状況	耐震性が ない建物につ いて保護者や 地域住民へ の説明状況	吊り天井を有 する棟数 耐震高さが6mを 超える天井また は、水平投影 面積が200mを 超える天井	吊り天井・照 明・バスケット ゴールの全て の落下防止 対策実施済 み棟数 (※4)	対策未実施 の棟数 (一部未実施 含む)	耐震対策率が 100%となる年度	耐震対策が遅れている理由 (回答選択※5)	吊り天井を有 していない棟 数	照明・バス ケットゴール の全ての落 下防止対策 実施済み棟 数 (※6)	対策未実施 の棟数 (一部未実施 含む)	吊り天井の落 下防止対策 実施率	全学校数	耐震点検状況				耐震対策状況						
	A	B	C	D																											F	G	H	I=B	J	K	L	M	A'	B'	C'
群馬県	781	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	-	-	4	0	0	0	0	100.0%	-	-	9	9	0	-	-	129	93	36	100.0%	59	59	59	100.0%	57	96.6%	58	59	令和8年度	③	-
前橋市	7	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	-	-	1	1	0	100.0%	1	1	1	100.0%	1	100.0%	1	1	-	-	-	
高崎市	7	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	-	-	1	1	0	100.0%	1	1	1	100.0%	0	0.0%	0	0	未定	①	-	
桐生市	7	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	-	-	2	0	2	100.0%	1	1	1	100.0%	1	100.0%	1	1	-	-	-	
伊勢崎市	6	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	-	-	3	3	0	100.0%	1	1	1	100.0%	1	100.0%	1	1	-	-	-	
太田市	11	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	-	-	2	2	0	100.0%	1	1	1	100.0%	1	100.0%	1	1	-	-	-	
利根沼田学校組合	7	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	-	-	1	1	0	100.0%	1	1	1	100.0%	1	100.0%	1	1	-	-	-	
合計	826	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	-	-	4	0	0	0	0	100.0%	-	-	9	9	0	-	-	139	101	38	100.0%	65	65	65	100.0%	62	95.4%	63	64	-	-	-

※1 ① 統廃合等と併せて実施するため ② 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ③ 改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため ④ 新たに耐震診断を行った結果、耐震性がないことが判明し、工事未完了のため ⑤ 災害復旧等を優先する必要があるため
 ※2 平成18年1月25日付国土交通省告示第184号の別添「建築物の耐震診断及び耐震改修の実施について技術上の指針となるべき事項」に規定された木造建築物の耐震診断の指針に基づく診断(以下「告示に基づく診断」とする)を行った建物の棟数
 ※3 屋内運動場等: 屋内運動場・武道場・講堂・屋内プールとして使用する大規模空間(高さが6mを超える又は面積が200㎡を超える空間)
 ※4 「落下防止対策実施済み」とは、吊り天井・照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策(吊り天井については、国土交通省が平成26年4月に施行された技術基準を満たす対策。撤去を除く。)を実施した又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数
 ※5 ① 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ② 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を行う際に実施するため ③ 統廃合と併せて実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、耐震対策の方針が固まらない ⑤ 点検等の結果、落下防止対策が必要なことが新たに判明し、工事未完了のため ⑥ 改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため ⑦ その他
 ※6 「照明・バスケットゴールの全ての落下防止対策実施済み」とは、照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策を実施済の棟数又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数
 ※7 ① 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ② 非構造部材のうち、緊急性・危険度の高い箇所から実施しているため(緊急性・危険度の高い箇所も一部未実施あり) ③ 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を行う際に実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、対策の方針が固まらないため ⑤ 点検が未実施のため ⑥ 自治体内における技術職の不足や、近隣の事業者(専門家)の不足のため ⑦ その他

公立学校施設の耐震改修状況フォローアップ調査票（構造体・吊り天井等・その他の非構造部材）

都道府県名： 埼玉県

高等学校
令和7年4月1日現在

設置者名	I 構造体の耐震化(棟単位)															II 屋内運動場等(屋体・武道場・講堂・屋内プール)で下記のいずれかに該当するもの落下防止対策(※3) ※高さが6mを超える天井または、水平投影面積が200mを超える天井(棟単位)								III 左記以外の非構造部材の耐震点検・耐震対策(学校単位)																	
	非木造										木造					構造体の耐震化の公表状況																									
	現状				耐震化率 E=(A-B)/A	耐震性が ない棟数 (R4.1現在)	耐震性が ない棟数 (R5.4.1現在)	耐震性が ない棟数 (R6.4.1現在)	耐震性が ない棟数 (R7.4.1現在)	耐震性が ない棟数 (見込み) (R8.4.1現在)	耐震率が100% となる年度	耐震化が遅れている 理由 (回答選択※1)	現状				建築物ごとの 公表状況	耐震性が ない建物につ いて保護者や 地域住民へ の説明状況	吊り天井を有 する棟数 ※高さが6mを 超える天井また は、水平投影 面積が200mを 超える天井 (※4)	吊り天井・照 明・バスケット ゴールの全て の落下防止 対策実施済 み棟数 (※4)	対策未実施 の棟数 (一部未実施 含む) (※5)	耐震対策率 100%となる年度	耐震対策が遅れている理由 (回答選択※5)	吊り天井を有 していない棟 数	照明・バス ケットゴール の全ての落 下防止対策 実施済み棟 数 (※6)	対策未実施 の棟数 (一部未実施 含む) (※6)	吊り天井の落 下防止対策 実施率	全学校数	耐震点検状況			耐震対策状況									
	A	B	C	D									F	G	H	I=B													J	K	L	M	A'	B'	C'	D'	E=(A'-B')/A'	α	β	N=O+P	O
埼玉県	1,017	5	4	1	99.5%	60	35	19	5	0	0	令和7年度	④	4	0	0	0	0	100.0%	—	—	2	2	0	—	—	463	463	0	100.0%	137	137	137	100.0%	6	4.4%	6	6	未定	③	—
さいたま市	32	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	0	—	—	2	2	0	—	—	6	6	0	100.0%	4	4	4	100.0%	4	100.0%	4	4	—	—	—	
川越市	7	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	—	—	1	1	0	100.0%	1	1	0	100.0%	0	0.0%	0	0	未定	①	—	
川口市	3	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	—	—	2	2	0	100.0%	1	1	1	100.0%	1	100.0%	1	1	—	—	—	
合計	1,059	5	4	1	99.5%	60	35	19	5	0	0	—	—	4	0	0	0	100.0%	—	—	4	4	0	—	—	472	472	0	100.0%	143	143	142	100.0%	11	7.7%	11	11	—	—	—	

※1 ① 統廃合等と併せて実施するため ② 財政的な理由(例：事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ③ 改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため ④ 新たに耐震診断を行った結果、耐震性がないことが判明し、工事未完了のため ⑤ 災害復旧等を優先する必要があるため
 ※2 平成18年1月25日付国土交通省告示第184号の別添「建築物の耐震診断及び耐震改修の実施について技術上の指針となるべき事項」に規定された木造建築物の耐震診断の指針に基づく診断(以下「告示に基づく診断」とする)を行った建築物の棟数
 ※3 屋内運動場等：屋内運動場・武道場・講堂・屋内プールとして使用する大規模空間(高さが6mを超える又は面積が200㎡を超える空間)
 ※4 「落下防止対策実施済み」とは、吊り天井・照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策(吊り天井については、国土交通省が平成26年4月に施行された技術基準を満たす対策。撤去を除く。)を実施した又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数
 ※5 ① 財政的な理由(例：事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ② 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を行う期に実施するため ③ 統廃合と併せて実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、耐震対策の方針が固まらない ⑤ 点検等の結果、落下防止対策が必要なことが新たに判明し、工事未完了のため ⑥ 改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため ⑦ その他
 ※6 「照明・バスケットゴールの全ての落下防止対策実施済み」とは、照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策を実施済みの棟数又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数
 ※7 ① 財政的な理由(例：事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ② 非構造部材のうち、緊急性・危険度の高い箇所から実施しているため(緊急性・危険度の高い箇所も一部未実施あり) ③ 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を行う期に実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、対策の方針が固まらないため ⑤ 点検が未実施のため ⑥ 自治体内における技術職の不足や、近隣の事業者(専門家)の不足のため ⑦ その他

公立学校施設の耐震改修状況フォローアップ調査票（構造体・吊り天井等・その他の非構造部材）

都道府県名： 千葉県

高等学校

令和7年4月1日現在

設置者名	I 構造体の耐震化(棟単位)															II 屋内運動場等(廊下・武道場・講堂・屋内プール)で下記のいずれかに該当するもの落下防止対策(※3) ※高さ6mを超える天井または、水平投影面積が200mを超える天井(棟単位)							III 左記以外の非構造部材の耐震点検・耐震対策(学校単位)																						
	非木造										木造					構造体の耐震化の公表状況																													
	現状				耐震化率 E=(A-B)/A	耐震性が ない棟数 (R4.1現在)	耐震性が ない棟数 (R5.1現在)	耐震性が ない棟数 (R6.1現在)	耐震性が ない棟数 (R7.1現在)	耐震性が ない棟数 (見込み) (R8.1現在)	耐震性が ない棟数 (見込み) (R9.1現在)	耐震化率が100% となる年度	耐震化が遅れている 理由 (回答選択※1)	現状		建物ごとの 耐震診断の 公表状況	耐震性が ない建物につ いて保護者や 地域住民へ の説明状況	吊り天井を有 する棟数 ※高さ6mを 超える天井また は、水平投影 面積が200mを 超える天井	吊り天井・照 明・バスケット ゴールの全て に落下防止 対策実施済 み棟数 (※4)	対策未実施 の棟数 (一部未実施 含む)	耐震対策率が 100%となる年度	耐震対策が遅れている理由 (回答選択※5)	吊り天井を有 していない棟 数	照明・バス ケットゴール の全ての落 下防止対策 実施済み棟 数 (※6)	対策未実施 の棟数 (一部未実施 含む)	吊り天井の落 下防止対策 実施率	全学校数	耐震点検状況				耐震対策状況													
	全棟数	耐震性が ない棟数 (R7.1現在)	耐震性が ない建物の中 で、第二次診 断等実施済 棟数	左記のうち、 が箇の未満 の棟数										A	B													C	D	F	G	H	I=B	J	K	L	M	A'	B'	C'	D'	E=(A'-B')/A'	α	β	N=O+P
千葉県	689	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	0	-	-	2	1	1	1	50.0%	-	-	1	1	0	-	-	243	243	0	100.0%	121	121	121	100.0%	121	100.0%	121	121	121	100.0%	121	121	-	-	-
千葉市	13	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	-	-	-	-	3	3	0	-	-	2	2	0	100.0%	2	2	0	100.0%	2	100.0%	2	2	-	-	-			
銚子市	7	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	-	-	-	-	0	0	0	-	-	3	0	3	100.0%	1	1	1	100.0%	1	100.0%	1	1	-	-	-			
船橋市	14	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	-	-	-	-	0	0	0	-	-	3	3	0	100.0%	1	1	1	100.0%	1	100.0%	1	1	-	-	-			
松戸市	8	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	-	-	-	-	0	0	0	-	-	1	0	1	100.0%	1	1	0	100.0%	0	0.0%	0	0	未定	①	-			
習志野市	12	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	-	-	-	-	2	2	0	-	-	0	0	0	100.0%	1	1	1	100.0%	1	100.0%	1	1	-	-	-			
柏市	13	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	-	-	-	-	2	2	0	-	-	3	3	0	100.0%	1	0	0	0.0%	0	0.0%	0	0	未定	②	-			
合計	756	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	0	-	-	2	1	1	1	50.0%	-	-	8	8	0	-	-	255	251	4	100.0%	128	127	124	99.2%	126	98.4%	126	126	-	-	-				

※1 ① 統廃合等と併せて実施するため ② 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ③ 改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため ④ 新たに耐震診断を行った結果、耐震性がないことが判明し、工事未完了のため ⑤ 災害復旧等を優先する必要があるため
 ※2 平成18年1月25日付国土交通省告示第184号の別添「建築物の耐震診断及び耐震改修の実施について技術上の指針となるべき事項」に規定された木造建築物の耐震診断の指針に基づく診断(以下「告示に基づく診断」とする)を行った建築物の棟数
 ※3 屋内運動場等: 屋内運動場・武道場・講堂・屋内プールとして使用する大規模空間(高さ6mを超える又は面積が200㎡を超える空間)
 ※4 「落下防止対策実施済み」とは、吊り天井・照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策(吊り天井については、国土交通省が平成26年4月に施行された技術基準を満たす対策。撤去を除く。)を実施した又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数
 ※5 ① 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ② 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を行う際に実施するため ③ 統廃合と併せて実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、耐震対策の方針が固まらない ⑤ 点検等の結果、落下防止対策が必要なことが新たに判明し、工事未完了のため ⑥ 改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため ⑦ その他
 ※6 「照明・バスケットゴールの全ての落下防止対策実施済み」とは、照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策を実施済の棟数又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数
 ※7 ① 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ② 非構造部材のうち、緊急性・危険度の高い箇所から実施しているため(緊急性・危険度の高い箇所も一部未実施あり) ③ 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を行う際に実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、対策の方針が固まらないため ⑤ 点検が未実施のため ⑥ 自治体内における技術職の不足や、近隣の事業者(専門家)の不足のため ⑦ その他

公立学校施設の耐震改修状況フォローアップ調査票（構造体・吊り天井等・その他の非構造部材）

都道府県名： 東京都

高等学校

令和7年4月1日現在

設置者名	I 構造体の耐震化(棟単位)															II 屋内運動場等(屋体・武道場・講堂・屋内プール)で下記のいずれかに該当するもの落下防止対策(※3) ※高さ6mを超える天井または、水平投影面積が200mを超える天井 (棟単位)								III 左記以外の非構造部材の耐震点検・耐震対策(学校単位)																
	非木造										木造					構造体の耐震化の公表状況																								
	現状				耐震化率 E=(A-B)/A					現状				α	β	N=O+P	O	P	Q	R	S=T+U	T	U	V=(O+S)/N*5	W	耐震点検状況				耐震対策状況										
	全棟数 A	耐震性がない棟数 (R7.4.1現在) B	耐震性がない建物の中で、第二次診断等実施済棟数 C	左記のうち、4層以上の棟数 D		耐震性がない棟数 (R4.4.1現在) F	耐震性がない棟数 (R5.4.1現在) G	耐震性がない棟数 (R6.4.1現在) H	耐震性がない棟数 (R7.4.1現在) I=B	耐震性がない棟数 (見込み) (R8.4.1現在) J	耐震性がない棟数 (見込み) (R9.4.1現在) K	耐震化率が100%となる年度 L	耐震化が遅れている理由 (回答選択※1) M													全棟数 A'	耐震性がない棟数 B'	耐震性がない建物の中で、第二次診断等実施済棟数(※2) C'	D'	E'=(A'-B')/A'	建築物ごとの耐震診断の公表状況	耐震性がない建物について保護者や地域住民への説明状況	吊り天井を有する棟数 ※高さ6mを超える天井または、水平投影面積が200mを超える天井 ※4	吊り天井・照明バスケットゴールの全ての落下防止対策実施済み棟数 ※4	対策未実施(一部未実施含む) P	耐震対策率が100%となる年度 Q	耐震対策が遅れている理由 (回答選択※5) R	吊り天井を有していない棟数 ※6	照明バスケットゴールの全ての落下防止対策実施済み棟数 ※6	対策未実施(一部未実施含む) U
東京都	1,729	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	0	—	—	28	28	0	—	—	474	474	0	100.0%	190	190	189	100.0%	190	100.0%	190	190	—	—	—
千代田区	1	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	—	—	0	0	0	—	1	1	1	100.0%	1	100.0%	1	1	—	—	—
合計	1,730	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	0	—	—	28	28	0	—	—	474	474	0	100.0%	191	191	190	100.0%	191	100.0%	191	191	—	—	—

※1 ① 統廃合等と併せて実施するため ② 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ③ 改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため ④ 新たに耐震診断を行った結果、耐震性がないことが判明し、工事未完了のため ⑤ 災害復旧等を優先する必要があるため
 ※2 平成18年1月25日付け国土交通省告示第184号の別添「建築物の耐震診断及び耐震改修の実施について技術上の指針となるべき事項」に規定された木造建築物の耐震診断の指針に基づく診断(以下「告示に基づく診断」とする)を行った建築物の棟数
 ※3 屋内運動場等: 屋内運動場・武道場・講堂・屋内プールとして使用する大規模空間(高さ6mを超える又は面積が200mを超える空間)
 ※4 「落下防止対策実施済み」とは、吊り天井・照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策(吊り天井については、国土交通省が平成26年4月に施行された技術基準を満たす対策、撤去を除く。)を実施した又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数
 ※5 ① 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ② 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を行う期に実施するため ③ 統廃合と併せて実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、耐震対策の方針が固まらない ⑤ 点検等の結果、落下防止対策が必要なことが新たに判明し、工事未完了のため ⑥ 改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため ⑦ その他
 ※6 「照明・バスケットゴールの全ての落下防止対策実施済み」とは、照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策を実施済みの棟数又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数
 ※7 ① 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ② 非構造部材のうち、緊急性・危険度の高い箇所から実施しているため(緊急性・危険度の高い箇所も一部未実施あり) ③ 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を行う期に実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、対策の方針が固まらないため ⑤ 点検が未実施のため ⑥ 自治体内における技術職の不足や、近隣の事業者(専門家)の不足のため ⑦ その他

公立学校施設の耐震改修状況フォローアップ調査票（構造体・吊り天井等・その他の非構造部材）

都道府県名： 新潟県

高等学校

令和7年4月1日現在

設置者名	I 構造体の耐震化(棟単位)																II 屋内運動場等(屋体・武道場・講堂・屋内プール)で下記のいずれかに該当するもの落下防止対策(※3) ※高さ6mを超える天井または、水平投影面積が200mを超える天井 (棟単位)										III 左記以外の非構造部材の耐震点検・耐震対策(学校単位)														
	非木造												木造				構造体の耐震化の公表状況		落下防止対策																						
	現状				耐震化率 E=(A-B)/A	耐震性が ない棟数 (R4.1現在)	耐震性が ない棟数 (R5.1現在)	耐震性が ない棟数 (R6.1現在)	耐震性が ない棟数 (R7.1現在)	耐震性が ない棟数 (見込み) (R8.1現在)	耐震率が100% となる年度	耐震化が遅れている 理由 (回答選択※1)	現状				建築物ごとの 耐震診断の 公表状況	耐震性が ない建物につ いて保護者や 地域住民へ の説明状況	吊り天井を有 する棟数 ※高さ6mを 超える天井また は、水平投影 面積が200mを 超える天井 (※4)	吊り天井・照 明・バスケット ゴールの全て の落下防止 対策実施済 み棟数 (※4)	対策未実施 の棟数 (一部未実施 含む)	耐震対策率 が100%となる年度	耐震対策が遅れている理由 (回答選択※5)	吊り天井を有 していない棟 数	照明・バス ケットゴール の全ての落 下防止対策 実施済み棟 数 (※6)	対策未実施 の棟数 (一部未実施 含む)	吊り天井の落 下防止対策 実施率	全学校数	耐震点検状況				耐震対策状況								
	A	B	C	D									A'	B'	C'	D'													E=(A-B)/A	α	β	N=O+P	O	P	Q	R	S=T+U	T	U	V=(O+S)/N*5	W
新潟県	628	0	0	0	100.0%	2	1	0	0	0	0	-	-	11	0	0	0	0	100.0%	-	-	4	4	0	-	-	239	98	141	100.0%	87	87	87	100.0%	48	55.2%	52	56	未定	①	-
新潟市	5	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	-	-	3	3	0	100.0%	3	3	3	100.0%	1	33.3%	3	3	令和7年度	①	-	
合計	633	0	0	0	100.0%	2	1	0	0	0	0	-	-	11	0	0	0	0	100.0%	-	-	4	4	0	-	-	242	101	141	100.0%	90	90	90	100.0%	49	54.4%	55	59	-	-	-

※1 ① 統廃合等と併せて実施するため ② 財政的な理由(例：事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ③ 改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため ④ 新たに耐震診断を行った結果、耐震性がないことが判明し、工事未完了のため ⑤ 災害復旧等を優先する必要があるため
 ※2 平成18年1月25日付け国土交通省告示第184号の別添「建築物の耐震診断及び耐震改修の実施について技術上の指針となるべき事項」に規定された木造建築物の耐震診断の指針に基づく診断(以下「告示に基づく診断」とする)を行った建築物の棟数
 ※3 屋内運動場等：屋内運動場・武道場・講堂・屋内プールとして使用する大規模空間(高さが6mを超える又は面積が200mを超える空間)
 ※4 「落下防止対策実施済み」とは、吊り天井・照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策(吊り天井については、国土交通省が平成26年4月に施行された技術基準を満たす対策、撤去を除く。)を実施した又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数
 ※5 ① 財政的な理由(例：事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ② 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を行う際に実施するため ③ 統廃合と併せて実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、耐震対策の方針が固まらない ⑤ 点検等の結果、落下防止対策が必要なことが新たに判明し、工事未完了のため ⑥ 改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため ⑦ その他
 ※6 「照明・バスケットゴールの全ての落下防止対策実施済み」とは、照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策を実施済みの棟数又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数
 ※7 ① 財政的な理由(例：事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ② 非構造部材のうち、緊急性・危険度の高い箇所から実施しているため(緊急性・危険度の高い箇所も一部未実施あり) ③ 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を行う際に実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、対策の方針が固まらないため ⑤ 点検が未実施のため ⑥ 自治体内における技術職の不足や、近隣の事業者(専門家)の不足のため ⑦ その他

公立学校施設の耐震改修状況フォローアップ調査票（構造体・吊り天井等・その他の非構造部材）

都道府県名： 富山県

高等学校

令和7年4月1日現在

設置者名	I 構造体の耐震化(棟単位)														II 屋内運動場等(廊下・武道場・講堂・屋内プール)で下記のいずれかに該当するものの落下防止対策(※3) ※高さ6mを超える天井または、水平投影面積が200mを超える天井 (棟単位)							III 左記以外の非構造部材の耐震点検・耐震対策(学校単位)																	
	非木造							木造							構造体の耐震化の公表状況			耐震点検状況				耐震対策状況																	
	現状				耐震化率 E=(A-B)/A	現状				耐震化率が100%となる年度	耐震化が遅れている理由 (回答選択※1)	α	β	N=O+P	O	P	Q	R	S=T+U	T	U	V=(D+S)/W+S	W	耐震点検状況			耐震対策状況												
	全棟数	耐震性がない棟数 (R7.4.1現在)	耐震性がない建物の中で、第二次耐震実施済み棟数	左記のうち、4層以上の棟数		耐震性がない棟数 (R4.4.1現在)	耐震性がない棟数 (R5.4.1現在)	耐震性がない棟数 (R6.4.1現在)	耐震性がない棟数 (R7.4.1現在)															耐震性がない棟数 (見込み) (R8.4.1現在)	耐震性がない棟数 (見込み) (R9.4.1現在)	A'	B'	C'	D'	E=(A'-B')/A'	点検済棟数 (※2)	点検済率 (%)	点検済率100%の年度	耐震対策が遅れている理由 (回答選択※5)	耐震性がない建物について保護者や地域住民への説明状況	吊り天井を有する棟数 ※高さ6mを超える天井または、水平投影面積が200mを超える天井 (※4)	吊り天井・照明・バスケットゴールの全ての落下防止対策実施済み棟数 (※4)	対策未実施の棟数 (一部未実施含む) (※5)	耐震点検していない棟数
A	B	C	D	F	G	H	I=B	J	K	L	M	A'	B'	C'	D'	E=(A'-B')/A'	α	β	N=O+P	O	P	Q	R	S=T+U	T	U	V=(D+S)/W+S	W	X	Y	Z=X/W	AA	AB-AA/W	AC	AD	AE	AF	AG	
富山県	292	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	-	-	12	12	0	-	-	-	93	93	0	100.0%	39	39	39	100.0%	15	38.5%	15	15	未定	③	-
合計	292	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	-	-	12	12	0	-	-	-	93	93	0	100.0%	39	39	39	100.0%	15	38.5%	15	15	-	-	-

※1 ① 統廃合等と併せて実施するため ② 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ③ 改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため ④ 新たに耐震診断を行った結果、耐震性がないことが判明し、工事未完了のため ⑤ 災害復旧等を優先する必要があるため

※2 平成18年1月25日付け国土交通省告示第184号の別添「建築物の耐震診断及び耐震改修の実施について技術上の指針となるべき事項」に規定された木造建築物の耐震診断の指針に基づく診断(以下「告示に基づく診断」とする)を行った建築物の棟数

※3 屋内運動場等: 屋内運動場・武道場・講堂・屋内プールとして使用する大規模空間(高さが6mを超える又は面積が200㎡を超える空間)

※4 「落下防止対策実施済み」とは、吊り天井・照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策(吊り天井については、国土交通省が平成26年4月に施行された技術基準を満たす対策。撤去を除く。)を実施した又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数

※5 ① 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ② 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を行う際に実施するため ③ 統廃合と併せて実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、耐震対策の方針が固まらない ⑤ 点検等の結果、落下防止対策が必要なことが新たに判明し、工事未完了のため ⑥ 改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため ⑦ その他

※6 「照明・バスケットゴールの全ての落下防止対策実施済み」とは、照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策を実施済みの棟数又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数

※7 ① 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ② 非構造部材のうち、緊急性・危険度の高い箇所から実施しているため(緊急性・危険度の高い箇所も一部未実施あり) ③ 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を行う際に実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、対策の方針が固まらないため ⑤ 点検が実施されたため ⑥ 自治体内における技術職の不足や、近隣の事業者(専門家)の不足のため ⑦ その他

公立学校施設の耐震改修状況フォローアップ調査票（構造体・吊り天井等・その他の非構造部材）

都道府県名： 山梨県

高等学校

令和7年4月1日現在

設置者名	I 構造体の耐震化(棟単位)													II 屋内運動場等(屋体・武道場・講堂・屋内プール)で下記のいずれかに該当するものの落下防止対策(※3) ※高さ6mを超える天井または、水平投影面積が200mを超える天井(棟単位)							III 左記以外の非構造部材の耐震点検・耐震対策(学校単位)																					
	非木造						木造				構造体の耐震化の公表状況							耐震点検状況					耐震対策状況																			
	現状				耐震化率 E=(A-B)/A	耐震性が ない棟数 (R4.4.1現在)	耐震性が ない棟数 (R5.4.1現在)	耐震性が ない棟数 (R6.4.1現在)	耐震性が ない棟数 (R7.4.1現在)	耐震性が ない棟数 (見込み) (R8.4.1現在)	耐震率が100% となる年度	耐震化が遅れている 理由 (回答選択※1)	現状		α	β	耐震率100% となる年度	耐震対策が遅れている理由 (回答選択※5)	耐震率100% となる年度	耐震対策が遅れている理由 (回答選択※6)	耐震率100% となる年度	耐震対策が遅れている理由 (回答選択※7)	耐震率100% となる年度	耐震対策が遅れている理由 (回答選択※8)	耐震率100% となる年度	耐震対策が遅れている理由 (回答選択※9)	耐震率100% となる年度	耐震対策が遅れている理由 (回答選択※10)														
	全棟数	耐震性が ない棟数 (R7.4.1現在)	耐震性が ない建物の中 で、第二次診 断等実施済 棟数	左記のうち、 4層以上の 部材の棟数									全棟数	耐震性が ない棟数															耐震性が ない建物の中 で、第二次診 断等実施済 棟数 (※2)	左記のうち、 4層以上の 部材の棟数	α	β	耐震率100% となる年度	耐震対策が遅れている理由 (回答選択※5)	耐震率100% となる年度	耐震対策が遅れている理由 (回答選択※6)	耐震率100% となる年度	耐震対策が遅れている理由 (回答選択※7)	耐震率100% となる年度	耐震対策が遅れている理由 (回答選択※8)	耐震率100% となる年度	耐震対策が遅れている理由 (回答選択※9)
A	B	C	D	E=(A-B)/A	F	G	H	I=B	J	K	L	M	A'	B'	C'	D'	E'=(A'-B')/A'	N=O+P	O	P	Q	R	S=T+U	T	U	V=(O+S)/N+5	W	X	Y	Z=X/W	AA	AB-AA/W	AC	AD	AE	AF	AG					
山梨県	204	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	100.0%	27	27	27	100.0%	11	40.7%	27	27	令和7年度	③	—
甲府市	10	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	100.0%	1	1	1	100.0%	1	100.0%	1	1	—	—	—
北杜市	7	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	100.0%	1	1	1	100.0%	1	100.0%	1	1	—	—	—
合計	221	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	100.0%	29	29	29	100.0%	13	44.8%	29	29	—	—	—

※1 ① 統廃合等と併せて実施するため ② 財政的な理由(例：事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ③ 改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため ④ 新たに耐震診断を行った結果、耐震性がないことが判明し、工事未完了のため ⑤ 災害復旧等を優先する必要があるため
 ※2 平成18年1月25日付け国土交通省告示第184号の別添「建築物の耐震診断及び耐震改修の実施について技術上の指針となるべき事項」に規定された木造建築物の耐震診断の指針に基づく診断(以下「告示に基づく診断」とする)を行った建物の棟数
 ※3 屋内運動場等：屋内運動場・武道場・講堂・屋内プールとして使用する大規模空間(高さが6mを超える又は面積が200mを超える空間)
 ※4 「落下防止対策実施済み」とは、吊り天井・照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策(吊り天井については、国土交通省が平成26年4月に施行された技術基準を満たす対策、撤去を除く。)を実施した又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数
 ※5 ① 財政的な理由(例：事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ② 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を行う期に実施するため ③ 統廃合と併せて実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、耐震対策の方針が固まらない ⑤ 点検等の結果、落下防止対策が必要なことが新たに判明し、工事未完了のため ⑥ 改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため ⑦ その他
 ※6 「照明・バスケットゴールの全ての落下防止対策実施済み」とは、照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策を実施済の棟数又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数
 ※7 ① 財政的な理由(例：事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ② 非構造部材のうち、緊急性・危険度の高い箇所から実施しているため(緊急性・危険度の高い箇所一部未実施あり) ③ 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を行う期に実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、対策の方針が固まらないため ⑤ 点検が未実施のため ⑥ 自治体内における技術職の不足や、近隣の事業者(専門家)の不足のため ⑦ その他

公立学校施設の耐震改修状況フォローアップ調査票（構造体・吊り天井等・その他の非構造部材）

都道府県名： 長野県

高等学校

令和7年4月1日現在

設置者名	I 構造体の耐震化(棟単位)															II 屋内運動場等(屋体・武道場・講堂・屋内プール)で下記のいずれかに該当するもの落下防止対策(※3) ※高さが6mを超える天井または、水平投影面積が200mを超える天井(棟単位)										III 左記以外の非構造部材の耐震点検・耐震対策(学校単位)															
	非木造										木造					構造体の耐震化の公表状況																									
	現状										現状					公表状況					耐震点検状況					耐震対策状況															
	全棟数	耐震性がない棟数 (R7.4.1現在)	耐震性がない建物の中で、第二次診断等実施済棟数	左記のうち、4層以上の棟数	耐震化率 E=(A-B)/A	耐震性がない棟数 (R4.4.1現在)	耐震性がない棟数 (R5.4.1現在)	耐震性がない棟数 (R6.4.1現在)	耐震性がない棟数 (R7.4.1現在)	耐震性がない棟数 (見込み) (R8.4.1現在)	耐震性がない棟数 (見込み) (R9.4.1現在)	耐震化率100%となる年度	耐震化が遅れている理由 (回答選択※1)	A'	B'	C'	D'	E'=(A'-B')/A'	α	β	N=O+P	O	P	Q	R	S=T+U	T	U	V=(O+S)/N+5	W	X	Y	Z=X-Y	AA	AB-AA/W	AC	AD	AE	AF	AG	
長野県	998	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	0	0	0	—	—	—	—	209	209	0	100.0%	79	79	79	100.0%	0	0.0%	0	2	未定	①	—
長野市	11	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	2	2	0	—	—	—	—	0	0	0	100.0%	1	1	1	100.0%	1	100.0%	1	1	—	—	—
合計	1,009	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	2	2	0	—	—	—	—	209	209	0	100.0%	80	80	80	100.0%	1	1.3%	1	3	—	—	—

※1 ① 統廃合等と併せて実施するため ② 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ③ 改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため ④ 新たに耐震診断を行った結果、耐震性がないことが判明し、工事未完了のため ⑤ 災害復旧等を優先する必要があるため

※2 平成18年1月25日付国土交通省告示第184号の別添「建築物の耐震診断及び耐震改修の実施について技術上の指針となるべき事項」に規定された木造建築物の耐震診断の指針に基づく診断(以下「告示に基づく診断」とする)を行った建物の棟数

※3 屋内運動場等: 屋内運動場・武道場・講堂・屋内プールとして使用する大規模空間(高さが6mを超える又は面積が200㎡を超える空間)

※4 「落下防止対策実施済み」とは、吊り天井・照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策(吊り天井については、国土交通省が平成26年4月に施行された技術基準を満たす対策、撤去を除く。)を実施した又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数

※5 ① 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ② 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を行う際に実施するため ③ 統廃合と併せて実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、耐震対策の方針が固まらない ⑤ 点検等の結果、落下防止対策が必要なことが新たに判明し、工事未完了のため ⑥ 改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため ⑦ その他

※6 「照明・バスケットゴールの全ての落下防止対策実施済み」とは、照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策を実施済の棟数又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数

※7 ① 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ② 非構造部材のうち、緊急性・危険度の高い箇所から実施しているため(緊急性・危険度の高い箇所も一部未実施あり) ③ 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を行う際に実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、対策の方針が固まらないため ⑤ 点検が未実施のため ⑥ 自治体内における技術職の不足や、近隣の事業者(専門家)の不足のため ⑦ その他

公立学校施設の耐震改修状況フォローアップ調査票（構造体・吊り天井等・その他の非構造部材）

都道府県名： 岐阜県

高等学校
令和7年4月1日現在

設置者名	I 構造体の耐震化(棟単位)														II 屋内運動場等(屋根・武道場・講堂・屋内プール)で下記のいずれかに該当するもの落下防止対策(※3) ※高さ6mを超える天井または、水平投影面積が200㎡を超える天井(棟単位)									III 左記以外の非構造部材の耐震点検・耐震対策(学校単位)											
	非木造						木造				構造体の耐震化の公表状況																								
	現状				耐震化率が100%となる年度	耐震化が遅れている理由(回答選択※1)	現状				建築物ごとの耐震診断の公表状況	耐震性がない建物について地域住民への説明状況	吊り天井を有する棟数 ※高さ6mを超える天井または、水平投影面積が200㎡を超える天井(※4)	吊り天井・照明バスケットゴールの全ての落下防止対策実施済み棟数(※4)	対策未実施(一部未実施含む)の棟数	耐震対策率が100%となる年度	耐震対策が遅れている理由(回答選択※5)	吊り天井を有していない棟数	照明バスケットゴールの全ての落下防止対策実施済み棟数(※6)	対策未実施(一部未実施含む)の棟数	吊り天井の落下防止対策実施率 V=(D+S)/N*100%	耐震点検状況			耐震対策状況										
	全棟数	耐震性がない棟数(R4.1現在)	耐震性がない建物の中で、第二次診断等実施済み棟数	左記のうち、4号の未済の棟数			A	B	C	D												E=(A-B)/A	α	β	N=O+P	O	P	Q	R	S=T+U	T	U	W	X	Y
岐阜県	373	0	0	0	100.0%												133	133	0	100.0%	63	63	63	100.0%	63	100.0%	63	63							
岐阜市	4	0	0	0	100.0%												1	1	0	100.0%	1	1	1	100.0%	1	100.0%	1	1							
関市	17	0	0	0	100.0%												2	2	0				1	1	1	100.0%	1	100.0%	1	1					
中津川市	6	0	0	0	100.0%												0	0	0				1	0	1	100.0%	1	100.0%	1	1					
合計	400	0	0	0	100.0%												2	2	0				136	135	1	100.0%	66	100.0%	66	66					

※1 ① 統廃合等と併せて実施するため ② 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ③ 改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため ④ 新たに耐震診断を行った結果、耐震性がないことが判明し、工事未完了のため ⑤ 災害復旧等を優先する必要があるため
※2 平成18年1月25日付け国土交通省告示第184号の別添「建築物の耐震診断及び耐震改修の実施について技術上の指針となるべき事項」に規定された木造建築物の耐震診断の指針に基づく診断(以下「告示に基づく診断」とする)を行った建築物の棟数
※3 屋内運動場等:屋内運動場・武道場・講堂・屋内プールとして使用する大規模空間(高さ6mを超える又は面積が200㎡を超える空間)
※4 「落下防止対策実施済み」とは、吊り天井・照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策(吊り天井については、国土交通省が平成26年4月に施行された技術基準を満たす対策。撤去を除く。)を実施した又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数
※5 ① 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ② 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を行う際の実施するため ③ 統廃合と併せて実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、耐震対策の方針が固まらない ⑤ 点検等の結果、落下防止対策が必要ことが新たに判明し、工事未完了のため ⑥ 改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため ⑦ その他
※6 「照明・バスケットゴールの全ての落下防止対策実施済み」とは、照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策を実施済みの棟数又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数
※7 ① 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ② 非構造部材のうち、緊急性・危険度の高い箇所から実施しているため(緊急性・危険度の高い箇所も一部未実施あり) ③ 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を行う際に実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、対策の方針が固まらないため ⑤ 点検が未実施のため ⑥ 自治体内における技術職の不足や、近隣の事業者(専門家)の不足のため ⑦ その他

公立学校施設の耐震改修状況フォローアップ調査票（構造体・吊り天井等・その他の非構造部材）

都道府県名： 愛知県

高等学校

令和7年4月1日現在

設置者名	I 構造体の耐震化(棟単位)																II 屋内運動場等(屋体・武道場・講堂・屋内プール)で下記のいずれかに該当するもの落下防止対策(※3) ※高さ6mを超える天井または、水平投影面積が200mを超える天井 (棟単位)									III 左記以外の非構造部材の耐震点検・耐震対策(学校単位)																	
	非木造											木造					構造体の耐震化の公表状況			耐震点検状況						耐震対策状況																	
	現状				耐震化率 E=(A-B)/A	耐震性がない棟数 (R4.1現在)	耐震性がない棟数 (R5.1現在)	耐震性がない棟数 (R6.1現在)	耐震性がない棟数 (R7.1現在)	耐震性がない棟数 (見込み) (R8.1現在)	耐震性がない棟数 (見込み) (R9.1現在)	耐震化率100%となる年度	耐震化が遅れている理由 (回答選択※1)	全棟数	耐震性がない棟数	耐震性がない建物の中で、第二次診断等実施済み棟数(※2)	左記のうち、H部未満の棟数	耐震化率	建物ごとの耐震診断の公表状況	耐震性がない建物について保護者や地域住民への説明状況	吊り天井を有する棟数 ※高さ6mを超える天井または、水平投影面積が200mを超える天井(※4)	吊り天井・照明バスケットゴールの全ての落下防止対策実施済み棟数(※6)	耐震未実施棟数(一部未実施含む)	耐震化率100%となる年度	耐震対策が遅れている理由 (回答選択※5)	吊り天井を有していない棟数	照明バスケットゴールの全ての落下防止対策実施済み棟数(※6)	耐震未実施棟数(一部未実施含む)	吊り天井の落下防止対策実施率 V=(D+S)/N+5	全学校数	耐震点検実施校数	うち、学校設置者による点検実施校数	耐震点検実施率	耐震対策不満足又は耐震対策実施済みの学校数(R7.1現在)	耐震対策不満足又は耐震対策実施済みの学校数(見込み)(R8.1現在)	耐震対策不要又は耐震対策実施済みの学校数(見込み)(R9.1現在)	耐震対策不要又は耐震対策実施済みの学校数(見込み)(R9.1現在)	耐震対策実施率が100%になる年度	耐震対策が未実施の理由 (回答選択※7)	耐震対策が未実施の理由(記述) ※左記で⑦その他を選んだ場合			
	A	B	C	D																																					F	G	H
愛知県	1,127	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	-	-	308	191	117	100%	148	148	0	100.0%	0	0.0%	0	0	0	0	未定	①	-
名古屋市	90	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	-	-	31	31	0	100%	14	14	0	100.0%	0	0.0%	0	0	0	0	未定	③	-
豊橋市	2	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	-	-	1	1	0	100%	1	1	1	100.0%	0	0.0%	0	1	令和8年度	③	-		
合計	1,219	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	-	-	340	223	117	100.0%	163	163	1	100.0%	0	0.0%	0	1	-	-	-		

※1 ① 統廃合等と併せて実施するため ② 財政的な理由(例：事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ③ 改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため ④ 新たに耐震診断を行った結果、耐震性がないことが判明し、工事未完了のため ⑤ 災害復旧等を優先する必要があるため
 ※2 平成18年1月25日付け国土交通省告示第184号の別添「建築物の耐震診断及び耐震改修の実施について技術上の指針となるべき事項」に規定された木造建築物の耐震診断の指針に基づく診断(以下「告示に基づく診断」とする)を行った建物の棟数
 ※3 屋内運動場等：屋内運動場、武道場、講堂・屋内プールとして使用する大規模空間(高さ6mを超える又は面積が200mを超える空間)
 ※4 「落下防止対策実施済み」とは、吊り天井・照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策(吊り天井については、国土交通省が平成26年4月に施行された技術基準を満たす対策、撤去を除く。)を実施した又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数
 ※5 ① 財政的な理由(例：事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ② 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を行う期に実施するため ③ 統廃合と併せて実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、耐震対策の方針が固まらない ⑤ 点検等の結果、落下防止対策が必要なことが新たに判明し、工事未完了のため ⑥ 改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため ⑦ その他
 ※6 「照明・バスケットゴールの全ての落下防止対策実施済み」とは、照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策を実施済みの棟数又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数
 ※7 ① 財政的な理由(例：事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ② 非構造部材のうち、緊急性・危険度の高い箇所から実施しているため(緊急性・危険度の高い箇所一部未実施あり) ③ 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を行う期に実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、対策の方針が固まらないため ⑤ 点検が未実施のため ⑥ 自治体内における技術職の不足や、近隣の事業者(専門家)の不足のため ⑦ その他

公立学校施設の耐震改修状況フォローアップ調査票（構造体・吊り天井等・その他の非構造部材）

都道府県名： 三重県

高等学校

令和7年4月1日現在

設置者名	I 構造体の耐震化(棟単位)															II 屋内運動場等(屋体・武道場・講堂・屋内プール)で下記のいずれかに該当するものの落下防止対策(※3) ※高さが6mを超える天井または、水平投影面積が200mを超える天井 (棟単位)							III 左記以外の非構造部材の耐震点検・耐震対策(学校単位)																	
	非木造										木造					構造体の耐震化の公表状況																								
	現状				耐震化率 E=(A-B)/A	耐震性が ない棟数 (R4.1現在)	耐震性が ない棟数 (R5.1現在)	耐震性が ない棟数 (R6.1現在)	耐震性が ない棟数 (R7.1現在)	耐震性が ない棟数 (見込み) (R8.4.1現在)	耐震率が100% となる年度	耐震化が遅れている 理由 (回答選択※1)	現状		建物ごとの 耐震診断の 公表状況	耐震性が ない棟数 の棟数 (※2)	E=(A-B)/A	α	β	N=O+P	O	P	Q	R	S=T+U	T	U	V=(O+S)/N*5	W	耐震点検状況			耐震対策状況							
	全棟数	耐震性が ない棟数 (R7.4.1現在)	耐震性が ない建物の中 で、第二次耐 震実施済 棟数	左記のうち、 4層以上の 棟数									A	B																C	D	A'	B'	C'	D'	耐震率が100% となる年度	耐震対策が 遅れている理由 (回答選択※5)	耐震点検 実施校数	うち、学校 設置者による 点検実施校 数	耐震点検 実施率
A	B	C	D	E=(A-B)/A	F	G	H	I=B	J	K	L	M	A'	B'	C'	D'	E=(A-B)/A	α	β	N=O+P	O	P	Q	R	S=T+U	T	U	V=(O+S)/N*5	W	X	Y	Z=X/W	AA	AB=AA/W	AC	AD	AE	AF	AG	
三重県	730	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	122	122	0	100%	57	57	57	100.0%	35	61.4%	35	35	未定	③	—
合計	730	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	100.0%	—	—	0	0	0	0	0	122	122	0	100.0%	57	57	57	100.0%	35	61.4%	35	35	—	—	—

※1 ① 統廃合等と併せて実施するため ② 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ③ 改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため ④ 新たに耐震診断を行った結果、耐震性がないことが判明し、工事未完了のため ⑤ 災害復旧等を優先する必要があるため
 ※2 平成18年1月25日付け国土交通省告示第184号の別添「建築物の耐震診断及び耐震改修の実施について技術上の指針となるべき事項」に規定された木造建築物の耐震診断の指針に基づく診断(以下「告示に基づく診断」とする)を行った建築物の棟数
 ※3 屋内運動場等: 屋内運動場・武道場・講堂・屋内プールとして使用する大規模空間(高さが6mを超える又は面積が200mを超える空間)
 ※4 「落下防止対策実施済み」とは、吊り天井・照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策(吊り天井については、国土交通省が平成26年4月に施行された技術基準を満たす対策。撤去を除く。)を実施した又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数
 ※5 ① 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ② 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を行う際に実施するため ③ 統廃合と併せて実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、耐震対策の方針が固まらない ⑤ 点検等の結果、落下防止対策が必要ことが新たに判明し、工事未完了のため ⑥ 改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため ⑦ その他
 ※6 「照明・バスケットゴールの全ての落下防止対策実施済」とは、照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策を実施済の棟数又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数
 ※7 ① 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ② 非構造部材のうち、緊急性・危険度の高い箇所から実施しているため(緊急性・危険度の高い箇所も一部未実施あり) ③ 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を行う際に実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、対策の方針が固まらないため ⑤ 点検が未実施のため ⑥ 自治体内における技術職の不足や、近隣の事業者(専門家)の不足のため ⑦ その他

公立学校施設の耐震改修状況フォローアップ調査票（構造体・吊り天井等・その他の非構造部材）

都道府県名： 京都府

高等学校

令和7年4月1日現在

設置者名	I 構造体の耐震化(棟単位)															II 屋内運動場等(屋体・武道場・講堂・屋内プール)で下記のいずれかに該当するもの落下防止対策(※3) ※高さが6mを超える天井または、水平投影面積が200mを超える天井 (棟単位)								III 左記以外の非構造部材の耐震点検・耐震対策(学校単位)														
	非木造										木造					構造体の耐震化の公表状況																						
	現状				耐震化率 E=(A-B)/A	耐震性が ない棟数 (R4.4.1現在)	耐震性が ない棟数 (R5.4.1現在)	耐震性が ない棟数 (R6.4.1現在)	耐震性が ない棟数 (R7.4.1現在)	耐震性が ない棟数 (見込み) (R8.4.1現在)	耐震率が100% となる年度	耐震化が遅れている 理由 (回答選択※1)	現状				建築物ごとの 耐震診断の 公表状況	耐震性が ない建物につ いて保護者や 地域住民へ の説明状況	吊り天井を有 する棟数 ※高さが6mを 超える天井また は、水平投影 面積が200mを 超える天井 (※4)	吊り天井・照 明・バスケット ゴールの全て の落下防止 対策実施済 み棟数 (※4)	対策未実施 の棟数 (一部未実施 含む)	耐震対策率が 100%となる年度	耐震対策が遅れている理由 (回答選択※5)	吊り天井を有 していない棟 数	照明・バス ケットゴール の全ての落 下防止対策 実施済み棟 数 (※6)	対策未実施 の棟数 (一部未実施 含む)	吊り天井の落 下防止対策 実施率	全学校数	耐震点検状況			耐震対策状況						
	A	B	C	D									A'	B'	C'	D'													E=(A-B)/A	α	β	N=O+P	O	P	Q	R	S=T+U	T
京都府	532	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	100.0%	53	53	53	100.0%	7	13.2%	7	7	7	未定	①	—
京都市	49	0	0	0	100.0%	3	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	100.0%	10	10	10	100.0%	10	100.0%	10	10	10	—	—	—
合計	581	0	0	0	100.0%	3	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	100.0%	63	63	63	100.0%	17	27.0%	17	17	17	—	—	—

※1 ① 統廃合等と併せて実施するため ② 財政的な理由(例：事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ③ 改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため ④ 新たに耐震診断を行った結果、耐震性がないことが判明し、工事未完了のため ⑤ 災害復旧等を優先する必要があるため

※2 平成18年1月25日付国土交通省告示第184号の別添「建築物の耐震診断及び耐震改修の実施について技術上の指針となるべき事項」に規定された木造建築物の耐震診断の指針に基づく診断(以下「告示に基づく診断」とする)を行った建築物の棟数

※3 屋内運動場等：屋内運動場・武道場・講堂・屋内プールとして使用する大規模空間(高さが6mを超える又は面積が200㎡を超える空間)

※4 「落下防止対策実施済み」とは、吊り天井・照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策(吊り天井については、国土交通省が平成26年4月に施行された技術基準を満たす対策、撤去を除く。)を実施した又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数

※5 ① 財政的な理由(例：事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ② 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を行う際に実施するため ③ 統廃合と併せて実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、耐震対策の方針が固まらないため ⑤ 点検等の結果、落下防止対策が必要なことが新たに判明し、工事未完了のため ⑥ 改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため ⑦ その他

※6 「照明・バスケットゴールの全ての落下防止対策実施済み」とは、照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策を実施済みの棟数又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数

※7 ① 財政的な理由(例：事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ② 非構造部材のうち、緊急性・危険度の高い箇所から実施しているため(緊急性・危険度の高い箇所も一部未実施あり) ③ 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を行う際に実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、対策の方針が固まらないため ⑤ 点検が未実施のため ⑥ 自治体内における技術職の不足や、近隣の事業者(専門家)の不足のため ⑦ その他

公立学校施設の耐震改修状況フォローアップ調査票（構造体・吊り天井等・その他の非構造部材）

都道府県名： 大阪府

高等学校

令和7年4月1日現在

設置者名	I 構造体の耐震化(棟単位)														II 屋内運動場等(廊下・武道場・講堂・屋内プール)で下記のいずれかに該当するもの落下防止対策(※3) ※高さが6mを超える天井または、水平投影面積が200mを超える天井(棟単位)							III 左記以外の非構造部材の耐震点検・耐震対策(学校単位)																	
	非木造											木造			構造体の耐震化の公表状況																								
	現状											現状								耐震点検状況				耐震対策状況															
	全棟数	耐震性がない棟数 (R7.4.1現在)	耐震性がない建物の中で、第二次診断等実施済棟数	左記のうち、右記のうち、が満足の棟数	耐震化率	耐震性がない棟数 (R4.4.1現在)	耐震性がない棟数 (R5.4.1現在)	耐震性がない棟数 (R6.4.1現在)	耐震性がない棟数 (R7.4.1現在)	耐震性がない棟数 (見込み) (R8.4.1現在)	耐震性がない棟数 (見込み) (R9.4.1現在)	耐震化率が100%となる年度	耐震化が遅れている理由 (回答選択※1)	全棟数	耐震性がない棟数	耐震性がない建物の中で、第二次診断等実施済棟数(※2)	左記のうち、右記のうち、が満足の棟数	耐震化率	建物ごとの耐震診断の公表状況	耐震性がない建物について保固業者や地域住民への説明状況	吊り天井を有する棟数 ※高さが6mを超える天井または、水平投影面積が200mを超える天井(※4)	吊り天井・照明・バスケットゴールの全ての落下防止対策実施済み棟数(※4)	対策未実施の棟数 (一部未実施含む)	耐震対策率が100%となる年度	耐震対策が遅れている理由 (回答選択※5)	吊り天井を有していない棟数	照明・バスケットゴールの全ての落下防止対策実施済み棟数(※6)	対策未実施の棟数 (一部未実施含む)	吊り天井の落下防止対策実施率	全学校数	耐震点検実施校数	うち、学校設置者による点検実施校数	耐震点検実施率	耐震対策不満足又は耐震対策実施済みの学校数 (R7.4.1現在)	耐震対策不満足又は耐震対策実施済みの学校数 (見込み) (R8.4.1現在)	耐震対策不満足又は耐震対策実施済みの学校数 (見込み) (R9.4.1現在)	耐震対策実施率が100%となる年度	耐震対策が未実施の理由 (回答選択※7)	耐震対策が未実施の理由(記述) ※左記で⑦その他を選んだ場合
A	B	C	D	E=(A-B)/A	F	G	H	I=B	J	K	L	M	A'	B'	C'	D'	E'=(A'-B')/A'	α	β	N=O+P	O	P	Q	R	S=T+U	T	U	V=(O+S)/N	W	X	Y	Z=X/W	AA	AB=AA/W	AC	AD	AE	AF	AG
大阪府	1,249	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	0	0	0	—	—	180	180	0	100.0%	148	148	148	100.0%	80	54.1%	80	80	未定	⑦	学校との調整の上、随時進めていくため
堺市	13	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	0	0	0	—	—	3	3	0	100.0%	1	1	1	100.0%	1	100.0%	1	1	—	—	—
岸和田市	11	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	0	0	0	—	—	4	3	1	100.0%	1	1	1	100.0%	0	0.0%	0	0	未定	①	—
東大阪市	6	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	1	1	0	—	—	1	1	0	100.0%	1	1	1	100.0%	0	0.0%	0	0	未定	②	—
合計	1,279	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	1	1	0	—	—	188	187	1	100.0%	151	151	151	100.0%	81	53.6%	81	81	—	—	—

※1 ① 統廃合等と併せて実施するため ② 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ③ 改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため ④ 新たに耐震診断を行った結果、耐震性がないことが判明し、工事未完了のため ⑤ 災害復旧等を優先する必要があるため

※2 平成18年1月25日付国土交通省告示第184号の別添「建築物の耐震診断及び耐震改修の実施について技術上の指針となるべき事項」に規定された木造建築物の耐震診断の指針に基づく診断(以下「告示に基づく診断」とする)を行った建物の棟数

※3 屋内運動場等: 屋内運動場・武道場・講堂・屋内プールとして使用する大規模空間(高さが6mを超える又は面積が200mを超える空間)

※4 「落下防止対策実施済み」とは、吊り天井・照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策(吊り天井については、国土交通省が平成26年4月に施行された技術基準を満たす対策。撤去を除く。)を実施した又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数

※5 ① 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ② 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を行う際に実施するため ③ 統廃合と併せて実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、耐震対策の方針が固まらない ⑤ 点検等の結果、落下防止対策が必要ことが新たに判明し、工事未完了のため ⑥ 改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため ⑦ その他

※6 「照明・バスケットゴールの全ての落下防止対策実施済み」とは、照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策を実施済の棟数又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数

※7 ① 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ② 非構造部材のうち、緊急性・危険度の高い箇所から実施しているため(緊急性・危険度の高い箇所も一部未実施あり) ③ 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を行う際に実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、対策の方針が固まらないため ⑤ 点検が未実施のため ⑥ 自治体内における技術職の不足や、近隣の事業者(専門家)の不足のため ⑦ その他

公立学校施設の耐震改修状況フォローアップ調査票（構造体・吊り天井等・その他の非構造部材）

都道府県名： 兵庫県

高等学校

令和7年4月1日現在

設置者名	I 構造体の耐震化(棟単位)															II 屋内運動場等(屋体・武道場・講堂・屋内プール)で下記のいずれかに該当するもの落下防止対策(※3) ※高さが6mを超える天井または、水平投影面積が200mを超える天井(棟単位)							III 左記以外の非構造部材の耐震点検・耐震対策(学校単位)																				
	非木造										木造					構造体の耐震化の公表状況																											
	現状				耐震化率 E=(A-B)/A	耐震性が ない棟数 (R4.1現在)	耐震性が ない棟数 (R5.1現在)	耐震性が ない棟数 (R6.1現在)	耐震性が ない棟数 (R7.1現在)	耐震性が ない棟数 (見込み) (R8.4.1現在)	耐震性が ない棟数 (見込み) (R9.4.1現在)	耐震化率が100% となる年度	耐震化が遅れている 理由 (回答選択※1)	全棟数	耐震性が ない棟数	耐震性が ない建物の中 で、第二次耐 震実施済 棟数 (※2)	左記のうち、 H面の未満 の棟数	耐震化率	建物ごとの 耐震診断の 公表状況	耐震性が ない建物につ いて保護者や 地域住民へ の説明状況	吊り天井を有 する棟数 ※高さが6mを 超える天井また は、水平投影 面積が200mを 超える天井	吊り天井・照 明・バスケット ゴールの全て の落下防止 対策実施済 み棟数 (※4)	対策未実施 の棟数 (一部未実施 含む)	耐震対策率が 100%となる年度	耐震対策が遅れている理由 (回答選択※5)	吊り天井を有 していない棟 数	照明・バス ケットゴール の全ての落 下防止対策 実施済み棟 数 (※6)	対策未実施 の棟数 (一部未実施 含む)	吊り天井の落 下防止対策 実施率	全学校数	耐震点検状況				耐震対策状況								
	A	B	C	D																											F	G	H	I=B	J	K	L	M	A'	B'	C'	D'	E=(A'-B')/A'
兵庫県	1,344	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	0	-	-	6	6	0	-	-	188	188	0	100.0%	129	129	0	100.0%	129	129	0	100.0%	129	129	0	-	-	-
神戸市	28	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	-	-	18	18	0	100.0%	8	8	0	100.0%	8	8	0	100.0%	8	8	0	-	-	-
姫路市	33	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	0	-	-	1	1	0	-	-	5	5	0	100.0%	3	3	0	100.0%	3	3	0	100.0%	3	3	0	-	-	-
尼崎市	15	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	-	-	7	7	0	100.0%	3	3	0	100.0%	3	3	0	100.0%	3	3	0	-	-	-
明石市	14	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	-	-	1	1	0	100.0%	1	1	0	100.0%	1	1	0	100.0%	1	1	0	-	-	-
西宮市	12	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	-	-	2	2	0	100.0%	2	2	0	100.0%	2	2	0	100.0%	2	2	0	-	-	-
伊丹市	8	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	-	-	1	1	0	100.0%	1	1	0	100.0%	1	1	0	100.0%	1	1	0	-	-	-
合計	1,454	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	0	-	-	7	7	0	-	-	222	222	0	100.0%	147	147	0	100.0%	147	147	0	100.0%	147	147	0	-	-	-

※1 ① 統廃合等と併せて実施するため ② 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ③ 改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため ④ 新たに耐震診断を行った結果、耐震性がないことが判明し、工事未完了のため ⑤ 災害復旧等を優先する必要があるため
 ※2 平成18年1月25日付国土交通省告示第184号の別添「建築物の耐震診断及び耐震改修の実施について技術上の指針となるべき事項」に規定された木造建築物の耐震診断の指針に基づく診断(以下「告示に基づく診断」とする)を行った建物の棟数
 ※3 屋内運動場等:屋内運動場・武道場・講堂・屋内プールとして使用する大規模空間(高さが6mを超える又は面積が200㎡を超える空間)
 ※4 「落下防止対策実施済み」とは、吊り天井・照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策(吊り天井については、国土交通省が平成26年4月に施行された技術基準を満たす対策。撤去を除く。)を実施した又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数
 ※5 ① 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ② 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を行う際に実施するため ③ 統廃合と併せて実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、耐震対策の方針が固まらない ⑤ 点検等の結果、落下防止対策が必要なことが新たに判明し、工事未完了のため ⑥ 改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため ⑦ その他
 ※6 「照明・バスケットゴールの全ての落下防止対策実施済み」とは、照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策を実施済の棟数又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数
 ※7 ① 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ② 非構造部材のうち、緊急性・危険度の高い箇所から実施しているため(緊急性・危険度の高い箇所も一部未実施あり) ③ 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を行う際に実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、対策の方針が固まらないため ⑤ 点検が未実施のため ⑥ 自治体内における技術職の不足や、近隣の事業者(専門家)の不足のため ⑦ その他

公立学校施設の耐震改修状況フォローアップ調査票（構造体・吊り天井等・その他の非構造部材）

都道府県名： 奈良県

高等学校
令和7年4月1日現在

設置者名	I 構造体の耐震化(棟単位)															II 屋内運動場等(体育・武道場・講堂・屋内プール)で下記のいずれかに該当するものの落下防止対策(※3) ※高さ6mを超える天井または、水平投影面積が200mを超える天井(棟単位)								III 左記以外の非構造部材の耐震点検・耐震対策(学校単位)																
	非木造															木造				構造体の耐震化の公表状況																				
	現状															現状				公表状況				耐震点検状況					耐震対策状況											
	全棟数	耐震性がない棟数 (R7.4.1現在)	耐震性がない建物の中で、第二次診断等実施済み棟数	左記のうち、4層以上の棟数	耐震化率	耐震性がない棟数 (R4.4.1現在)	耐震性がない棟数 (R5.4.1現在)	耐震性がない棟数 (R6.4.1現在)	耐震性がない棟数 (R7.4.1現在)	耐震性がない棟数 (見込み) (R8.4.1現在)	耐震性がない棟数 (見込み) (R9.4.1現在)	耐震化率が100%となる年度	耐震化が遅れている理由 (回答選択※1)	全棟数	耐震性がない棟数	耐震性がない建物の中で、第二次診断等実施済み棟数(※2)	左記のうち、4層以上の棟数	耐震化率	建築物ごとの耐震診断の公表状況	耐震性がない建物について保護者や地域住民への説明状況	吊り天井を有する棟数 ※高さ6mを超える天井または、水平投影面積が200mを超える天井(※4)	吊り天井・照明・バスケットゴールの落下防止対策実施済み棟数(※4)	対策未実施棟数 (一部未実施含む)	耐震対策率が100%となる年度	耐震対策が遅れている理由 (回答選択※5)	吊り天井を有していない棟数	照明・バスケットゴールの落下防止対策実施済み棟数(※6)	対策未実施棟数 (一部未実施含む)	吊り天井の落下防止対策実施率	全学校数	耐震点検実施校数	うち、学校設置者による点検実施校数	耐震点検実施率	耐震対策不満足又は耐震対策実施済みの学校数 (R7.4.1現在)	耐震対策不満足又は耐震対策実施済みの学校数 (見込み) (R8.4.1現在)	耐震対策不満足又は耐震対策実施済みの学校数 (見込み) (R9.4.1現在)	耐震対策実施率が100%となる年度	耐震対策が未実施の理由 (回答選択※7)	耐震対策が未実施の理由(記述) ※左記で7.その他を選んだ場合	
A	B	C	D	E=(A-B)/A	F	G	H	I=B	J	K	L	M	A'	B'	C'	D'	E'=(A'-B')/A'	α	β	N=O+P	O	P	Q	R	S=T+U	T	U	V=(O+S)/N+S	W	X	Y	Z=X/Y	AA	AB=AA/W	AC	AD	AE	AF	AG	
奈良県	268	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	100.0%	—	—	2	2	0	—	—	68	68	0	100.0%	30	30	30	100.0%	30	100.0%	30	30	—	—	—
奈良市	9	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	100.0%	—	—	0	0	0	—	—	3	2	1	100.0%	1	1	0	100.0%	0	0.0%	0	0	未定	③	—
大和高田市	6	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	100.0%	—	—	1	1	0	—	—	1	1	0	100.0%	1	1	0	100.0%	1	100.0%	1	1	—	—	—
五條市	3	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	100.0%	—	—	0	0	0	—	—	2	1	1	100.0%	1	1	1	100.0%	1	100.0%	1	1	—	—	—
山添村	0	0	0	0	—	0	0	0	0	0	0	—	—	1	0	0	0	100.0%	—	—	0	0	0	—	—	0	0	0	—	1	1	1	100.0%	1	100.0%	1	1	—	—	—
合計	286	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	1	0	0	0	100.0%	—	—	3	3	0	—	—	74	72	2	100.0%	34	34	32	100.0%	33	97.1%	33	33	—	—	—

※1 ① 統廃合等と併せて実施するため ② 財政的な理由(例:事業の標準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ③ 改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため ④ 新たに耐震診断を行った結果、耐震性がないことが判明し、工事未完了のため ⑤ 災害復旧等を優先する必要があるため

※2 平成18年1月25日付け国土交通省告示第184号の別添「建築物の耐震診断及び耐震改修の実施について技術上の指針となるべき事項」に規定された木造建築物の耐震診断の指針に基づく診断(以下「告示に基づく診断」とする)を行った建築物の棟数

※3 屋内運動場等: 屋内運動場・武道場・講堂・屋内プールとして使用する大規模空間(高さが6mを超える又は面積が200mを超える空間)

※4 「落下防止対策実施済み」とは、吊り天井・照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策(吊り天井については、国土交通省が平成26年4月に施行された技術基準を満たす対策。撤去を除く。)を実施した又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数

※5 ① 財政的な理由(例:事業の標準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ② 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を行う際に実施するため ③ 統廃合と併せて実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、耐震対策の方針が固まらない ⑤ 点検等の結果、落下防止対策が必要なが新たに判明し、工事未完了のため ⑥ 改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため ⑦ その他

※6 「照明・バスケットゴールの全ての落下防止対策実施済み」とは、照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策を実施済みの棟数又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数

※7 ① 財政的な理由(例:事業の標準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ② 非構造部材のうち、緊急性・危険度の高い箇所から実施しているため(緊急性・危険度の高い箇所も一部未実施あり) ③ 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を行う際に実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、対策の方針が固まらないため ⑤ 点検が未実施のため ⑥ 自治体内における技術職の不足や、近隣の事業者(専門家)の不足のため ⑦ その他

公立学校施設の耐震改修状況フォローアップ調査票（構造体・吊り天井等・その他の非構造部材）

都道府県名： 和歌山県

高等学校
令和7年4月1日現在

設置者名	I 構造体の耐震化(棟単位)																II 屋内運動場等(屋体・武道場・講堂・屋内プール)で下記のいずれかに該当するもの落下防止対策(※3) ※高さ6mを超える天井または、水平投影面積が200mを超える天井(棟単位)								III 左記以外の非構造部材の耐震点検・耐震対策(学校単位)																		
	非木造												木造				構造体の耐震化の公表状況										耐震点検状況						耐震対策状況										
	現状																																										
	全棟数	耐震性がない棟数 (R7.4.1現在)	耐震性がない建物の中で、第二次診断等実施済棟数	左記のうち、4層以上の棟数	耐震化率 (E=(A-B)/A)	耐震性がない棟数 (R4.4.1現在)	耐震性がない棟数 (R5.4.1現在)	耐震性がない棟数 (R6.4.1現在)	耐震性がない棟数 (R7.4.1現在)	耐震性がない棟数 (見込み) (R8.4.1現在)	耐震性がない棟数 (見込み) (R9.4.1現在)	耐震化率が100%となる年度	耐震化が遅れている理由 (回答選択※1)	全棟数	耐震性がない棟数	耐震性がない建物の中で、第二次診断等実施済棟数 (※2)	左記のうち、4層以上の棟数	建物ごとの耐震診断の公表状況	耐震性がない建物について保護者や地域住民への説明状況	吊り天井を有する棟数 ※高さ6mを超える天井または、水平投影面積が200mを超える天井	吊り天井・照明バスケットゴールの全ての落下防止対策実施済み棟数 (※4)	対策未実施棟数 (一部未実施含む)	耐震対策率が100%となる年度	耐震対策が遅れている理由 (回答選択※5)	吊り天井を有していない棟数	照明バスケットゴールの全ての落下防止対策実施済み棟数 (※6)	対策未実施棟数 (一部未実施含む)	吊り天井の落下防止対策実施率 V=(D+S)/N*5	全学校数	耐震点検実施校数	うち、学校設置者による点検実施校数	耐震点検実施率 Z=X/Y	耐震対策不実施又は耐震対策実施済みの学校数 (R7.4.1現在)	耐震対策不実施又は耐震対策実施済みの学校数 (見込み) (R8.4.1現在)	耐震対策不実施又は耐震対策実施済みの学校数 (見込み) (R9.4.1現在)	耐震対策実施率が100%となる年度	耐震対策が未実施の理由 (回答選択※7)	耐震対策が未実施の理由(記述) ※左記で⑦その他を選んだ場合					
A	B	C	D	E=(A-B)/A	F	G	H	I=B	J	K	L	M	A'	B'	C'	D'	E'=(A'-B')/A'	α	β	N=O+P	O	P	Q	R	S=T+U	T	U	V=(D+S)/N*5	W	X	Y	Z=X/Y	AA	AB=AA/W	AC	AD	AE	AF	AG				
和歌山県	361	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	3	0	0	0	0	100.0%	—	—	2	2	0	—	—	84	62	22	100.0%	36	36	Y	36	100.0%	29	80.6%	29	29	100.0%	未定	②	—
和歌山市	6	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	—	—	2	2	0	100.0%	1	1	0	100.0%	1	100.0%	1	1	—	—	—			
海南市	0	0	0	0	—	3	3	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	—	—	0	0	0	—	0	0	0	—	0	—	0	0	—	—	—			
合計	367	0	0	0	100.0%	3	3	0	0	0	0	—	—	3	0	0	0	0	100.0%	—	—	2	2	0	—	—	86	64	22	100.0%	37	37	36	100.0%	30	81.1%	30	30	—	—	—		

※1 ① 統廃合等と併せて実施するため ② 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ③ 改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため ④ 新たに耐震診断を行った結果、耐震性がないことが判明し、工事未完了のため ⑤ 災害復旧等を優先する必要があるため
 ※2 平成18年1月25日付け国土交通省告示第184号の別添「建築物の耐震診断及び耐震改修の実施について技術上の指針となるべき事項」に規定された木造建築物の耐震診断の指針に基づく診断(以下「告示に基づく診断」とする)を行った建物の棟数
 ※3 屋内運動場等: 屋内運動場・武道場・講堂・屋内プールとして使用する大規模空間(高さが6mを超える又は面積が200mを超える空間)
 ※4 「落下防止対策実施済み」とは、吊り天井・照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策(吊り天井については、国土交通省が平成26年4月に施行された技術基準を満たす対策、撤去を除く。)を実施した又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数
 ※5 ① 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ② 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を行う期に実施するため ③ 統廃合と併せて実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、耐震対策の方針が固まらない ⑤ 点検等の結果、落下防止対策が必要なことが新たに判明し、工事未完了のため ⑥ 改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため ⑦ その他
 ※6 「照明・バスケットゴールの全ての落下防止対策実施済み」とは、照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策を実施済みの棟数又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数
 ※7 ① 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ② 非構造部材のうち、緊急性・危険度の高い箇所から実施しているため(緊急性・危険度の高い箇所一部未実施あり) ③ 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を行う期に実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、対策の方針が固まらないため ⑤ 点検が未実施のため ⑥ 自治体内における技術職の不足や、近隣の事業者(専門家)の不足のため ⑦ その他

公立学校施設の耐震改修状況フォローアップ調査票（構造体・吊り天井等・その他の非構造部材）

都道府県名： 島根県

高等学校

令和7年4月1日現在

設置者名	I 構造体の耐震化(棟単位)															II 屋内運動場等(屋体・武道場・講堂・屋内プール)で下記のいずれかに該当するもの落下防止対策(※3) ※高さ6mを超える天井または、水平投影面積が200mを超える天井 (棟単位)										III 左記以外の非構造部材の耐震点検・耐震対策(学校単位)																	
	非木造										木造					構造体の耐震化の公表状況																											
	現状										現状					建物ごとの耐震診断の公表状況		落下防止対策					耐震点検状況					耐震対策状況															
	全棟数	耐震性がない棟数 (R7.4.1現在)	耐震性がない建物の中で、第二次診断等実施済棟数	左記のうち、4層以上の棟数	耐震化率 (E=(A-B)/A)	耐震性がない棟数 (R4.4.1現在)	耐震性がない棟数 (R5.4.1現在)	耐震性がない棟数 (R6.4.1現在)	耐震性がない棟数 (R7.4.1現在)	耐震性がない棟数 (見込み) (R8.4.1現在)	耐震性がない棟数 (見込み) (R9.4.1現在)	耐震化率が100%となる年度	耐震化が遅れている理由 (回答選択※1)	全棟数	耐震性がない棟数	耐震性がない建物の中で、第二次診断等実施済棟数(※2)	左記のうち、4層以上の棟数	耐震化率 (E=(A-B)/A)	α	β	有り天井を有する棟数 ※高さ6mを超える天井または、水平投影面積が200mを超える天井(※4)	有り天井・照明バスケットゴールの全ての落下防止対策実施済棟数(※4)	対策未実施の棟数(一部未実施含む)	耐震対策率が100%となる年度	耐震対策が遅れている理由 (回答選択※5)	有り天井を有していない棟数	照明バスケットゴールの全ての落下防止対策実施済棟数(※6)	対策未実施の棟数(一部未実施含む)	吊り天井の落下防止対策実施率	全学校数	耐震点検実施校数	うち、学校設置者による点検実施校数	耐震点検実施率	耐震対策不満足又は耐震対策実施済みの学校数(R7.4.1現在)	耐震対策不満足又は耐震対策実施済みの学校数(見込み) (R8.4.1現在)	耐震対策不満足又は耐震対策実施済みの学校数(見込み) (R9.4.1現在)	耐震対策実施率が100%となる年度	耐震対策が未実施の理由 (回答選択※7)	耐震対策が未実施の理由(記述) ※左記で7.その他を選んだ場合				
A	B	C	D	E=(A-B)/A	F	G	H	I=B	J	K	L	M	A'	B'	C'	D'	E=(A'-B')/A'			N=O+P	O	P	Q	R	S=T+U	T	U	V=(O+S)/N+5	W	X	Y	Z=X/W	AA	AB=AA/W	AC	AD	AE	AF	AG				
島根県	315	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	8	0	0	0	0	100.0%	—	—	0	0	0	—	—	87	87	0	100%	36	36	36	100.0%	36	36	36	100.0%	36	36	—	—	—
松江市	7	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	0	0	0	—	—	1	1	0	100%	1	1	1	100.0%	1	1	1	100.0%	1	1	—	—	—		
合計	322	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	8	0	0	0	0	100.0%	—	—	0	0	0	—	—	88	88	0	100.0%	37	37	37	100.0%	37	37	37	100.0%	37	37	—	—	—

※1 ① 統廃合等と併せて実施するため ② 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ③ 改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため ④ 新たに耐震診断を行った結果、耐震性がないことが判明し、工事未完了のため ⑤ 災害復旧等を優先する必要があるため

※2 平成18年1月25日付け国土交通省告示第184号の別添「建築物の耐震診断及び耐震改修の実施について技術上の指針となるべき事項」に規定された木造建築物の耐震診断の指針に基づく診断(以下「告示に基づく診断」とする)を行った建築物の棟数

※3 屋内運動場等: 屋内運動場・武道場・講堂・屋内プールとして使用する大規模空間(高さ6mを超える又は面積が200㎡を超える空間)

※4 「落下防止対策実施済み」とは、吊り天井・照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策(吊り天井については、国土交通省が平成26年4月に施行された技術基準を満たす対策、撤去を除く。)を実施した又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数

※5 ① 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ② 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を行う際に実施するため ③ 統廃合と併せて実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、耐震対策の方針が固まらないため ⑤ 点検等の結果、落下防止対策が必要なことが新たに判明し、工事未完了のため ⑥ 改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため ⑦ その他

※6 「照明・バスケットゴールの全ての落下防止対策実施済み」とは、照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策を実施済の棟数又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数

※7 ① 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ② 非構造部材のうち、緊急性・危険度の高い箇所から実施しているため(緊急性・危険度の高い箇所も一部未実施あり) ③ 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を行う際に実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、対策の方針が固まらないため ⑤ 点検が未実施のため ⑥ 自治体内における技術職の不足や、近隣の事業者(専門家)の不足のため ⑦ その他

公立学校施設の耐震改修状況フォローアップ調査票（構造体・吊り天井等・その他の非構造部材）

都道府県名： 広島県

高等学校

令和7年4月1日現在

設置者名	I 構造体の耐震化(棟単位)															II 屋内運動場等(屋体・武道場・講堂・屋内プール)で下記のいずれかに該当するもの落下防止対策(※3) ※高さ6mを超える天井または、水平投影面積が200mを超える天井(棟単位)								III 左記以外の非構造部材の耐震点検・耐震対策(学校単位)																	
	非木造										木造					構造体の耐震化の公表状況																									
	現状				耐震化率 E=(A-B)/A	F	G	H	I=B	J	K	L	M	現状				α	β	N=O+P	O	P	Q	R	S=T+U	T	U	V=(O+S)/W+S	W	耐震点検状況			耐震対策状況								
全棟数 A	耐震性がない棟数 (R7.4.1現在) B	耐震性がない建物の中で、第二次診断等実施済棟数 C	左記のうち、4面のうち、1面のみの棟数 D	耐震性がない棟数 (R4.4.1現在) F										耐震性がない棟数 (R5.4.1現在) G	耐震性がない棟数 (R6.4.1現在) H	耐震性がない棟数 (R7.4.1現在) I=B	耐震性がない棟数 (見込み) (R8.4.1現在) J													耐震性がない棟数 (見込み) (R9.4.1現在) K	耐震化率が100%となる年度	耐震化が遅れている理由 (回答選択※1)	全棟数	耐震性がない棟数	耐震性がない建物の中で、第二次診断等実施済棟数 (※2)	左記のうち、1面のみの棟数	E=(A-B)/A	建物ごとの耐震診断の公表状況	耐震性がない建物について保護者や地域住民への説明状況	吊り天井を有する棟数 ※高さ6mを超える天井または、水平投影面積が200mを超える天井 (※4)	吊り天井・照明・バスケットゴールの全ての落下防止対策実施済み棟数 (※4)
広島県	933	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	10	0	0	0	100.0%	—	—	4	4	0	—	—	162	162	0	100.0%	80	80	80	100.0%	80	100.0%	80	80	80	—	—	—
広島市	37	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	—	7	7	0	—	—	16	16	0	100.0%	8	8	8	100.0%	0	0.0%	0	0	未定	②	—	
呉市	11	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	—	0	0	0	—	—	2	2	0	100.0%	1	1	1	100.0%	1	100.0%	1	1	—	—	—	
尾道市	2	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	—	0	0	0	—	—	1	1	0	100.0%	1	1	0	100.0%	0	0.0%	0	0	未定	⑤	—	
福山市	1	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	—	0	0	0	—	—	0	0	0	—	1	1	1	100.0%	1	100.0%	1	1	—	—	—	
合計	984	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	10	0	0	0	100.0%	—	—	11	11	0	—	—	181	181	0	100.0%	91	91	90	100.0%	82	90.1%	82	82	—	—	—	

※1 ① 統廃合等と併せて実施するため ② 財政的な理由（例：事業の標準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど）により取組が遅れているため ③ 改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため ④ 新たに耐震診断を行った結果、耐震性がないことが判明し、工事未完了のため ⑤ 災害復旧等を優先する必要があるため

※2 平成18年1月25日付国土交通省告示第184号の別添「建築物の耐震診断及び耐震改修の実施について技術上の指針となるべき事項」に規定された木造建築物の耐震診断の指針に基づく診断（以下「告示に基づく診断」とする）を行った建物の棟数

※3 屋内運動場等：屋内運動場・武道場・講堂・屋内プールとして使用する大規模空間（高さが6mを超える又は面積が200mを超える空間）

※4 「落下防止対策実施済み」とは、吊り天井・照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策（吊り天井については、国土交通省が平成26年4月に施行された技術基準を満たす対策、撤去を除く。）を実施した又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数

※5 ① 財政的な理由（例：事業の標準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど）により取組が遅れているため ② 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を行う期に実施するため ③ 統廃合と併せて実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、耐震対策の方針が固まらない ⑤ 点検等の結果、落下防止対策が必要ことが新たに判明し、工事未完了のため ⑥ 改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため ⑦ その他

※6 「照明・バスケットゴールの全ての落下防止対策実施済み」とは、照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策を実施済みの棟数又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数

※7 ① 財政的な理由（例：事業の標準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど）により取組が遅れているため ② 非構造部材のうち、緊急性・危険度の高い箇所から実施しているため（緊急性・危険度の高い箇所も一部未実施あり） ③ 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を行う期に実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、対策の方針が固まらないため ⑤ 点検が未実施のため ⑥ 自治体内における技術職の不足や、近隣の事業者（専門家）の不足のため ⑦ その他

公立学校施設の耐震改修状況フォローアップ調査票（構造体・吊り天井等・その他の非構造部材）

都道府県名： 山口県

高等学校

令和7年4月1日現在

設置者名	I 構造体の耐震化(棟単位)														II 屋内運動場等(屋体・武道場・講堂・屋内プール)で下記のいずれかに該当するもの落下防止対策(※3) ※高さ6mを超える天井または、水平投影面積が200mを超える天井 (棟単位)										III 左記以外の非構造部材の耐震点検・耐震対策(学校単位)																
	非木造														木造				構造体の耐震化の公表状況																						
	現状														現状				建物ごとの耐震診断の公表状況		耐震性が無い建物について保護者や地域住民への説明状況		吊り天井を有する棟数		照明・バスケットゴールの全ての落下防止対策実施済み棟数		吊り天井の落下防止対策実施率														
	全棟数	耐震性が無い棟数 (R7.4.1現在)	耐震性が無い建物の中で、第二次診断等実施済み棟数	左記のうち、4面以上の棟数	耐震化率 E=(A-B)/A	耐震性が無い棟数 (R4.4.1現在)	耐震性が無い棟数 (R5.4.1現在)	耐震性が無い棟数 (R6.4.1現在)	耐震性が無い棟数 (R7.4.1現在)	耐震性が無い棟数 (見込み) (R8.4.1現在)	耐震性が無い棟数 (見込み) (R9.4.1現在)	耐震化率100%となる年度	耐震化が遅れている理由 (回答選択※1)	A'	B'	C'	D'	E'=(A'-B')/A'	α	β	N=O+P	O	P	Q	R	S=T+U	T	U	V=(O+S)/N+5	W	X	Y	Z=X/W	AA	AB-AA/W	AC	AD	AE	AF	AG	
山口県	489	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	3	3	0	—	—	—	—	119	119	0	100.0%	53	53	53	100.0%	5	9.4%	16	24	令和10年度	①・⑤	—
下関市	7	1	0	0	85.7%	1	1	1	1	1	0	未定	②	0	0	0	0	—	—	0	0	0	—	—	—	—	4	4	0	100.0%	1	1	1	100.0%	0	0.0%	0	0	未定	④	—
合計	496	1	0	0	99.8%	1	1	1	1	1	0	—	—	0	0	0	0	—	—	3	3	0	—	—	—	—	123	123	0	100.0%	54	54	54	100.0%	5	9.3%	16	24	—	—	—

※1 ① 統廃合等と併せて実施するため ② 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ③ 改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため ④ 新たに耐震診断を行った結果、耐震性が無いことが判明し、工事未完了のため ⑤ 災害復旧等を優先する必要があるため
 ※2 平成18年1月25日付け国土交通省告示第184号の別添「建築物の耐震診断及び耐震改修の実施について技術上の指針となるべき事項」に規定された木造建築物の耐震診断の指針に基づく診断(以下「告示に基づく診断」とする)を行った建物の棟数
 ※3 屋内運動場等: 屋内運動場・武道場・講堂・屋内プールとして使用する大規模空間(高さ6mを超える又は面積が200㎡を超える空間)
 ※4 「落下防止対策実施済み」とは、吊り天井・照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策(吊り天井については、国土交通省が平成26年4月に施行された技術基準を満たす対策、撤去を除く。)を実施した又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数
 ※5 ① 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ② 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を行う際に実施するため ③ 統廃合と併せて実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、耐震対策の方針が固まらない ⑤ 点検等の結果、落下防止対策が必要なことが新たに判明し、工事未完了のため ⑥ 改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため ⑦ その他
 ※6 「照明・バスケットゴールの全ての落下防止対策実施済み」とは、照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策を実施済みの棟数又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数
 ※7 ① 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ② 非構造部材のうち、緊急性・危険度の高い箇所から実施しているため(緊急性・危険度の高い箇所も一部未実施あり) ③ 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を行う際に実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、対策の方針が固まらないため ⑤ 点検が未実施のため ⑥ 自治体内における技術職の不足や、近隣の事業者(専門家)の不足のため ⑦ その他

公立学校施設の耐震改修状況フォローアップ調査票（構造体・吊り天井等・その他の非構造部材）

都道府県名： 徳島県

高等学校

令和7年4月1日現在

設置者名	I 構造体の耐震化(棟単位)														II 屋内運動場等(屋体・武道場・講堂・屋内プール)で下記のいずれかに該当するものの落下防止対策(※3) ※高さが6mを超える天井または、水平投影面積が200mを超える天井(棟単位)								III 左記以外の非構造部材の耐震点検・耐震対策(学校単位)																	
	非木造														木造				構造体の耐震化の公表状況																					
	現状												現状																											
	全棟数	耐震性がない棟数 (R7.4.1現在)	耐震性がない建物の中で、第二次耐震実施済棟数	左記のうち、4層以上の棟数	耐震化率 E=(A-B)/A	耐震性がない棟数 (R4.4.1現在)	耐震性がない棟数 (R5.4.1現在)	耐震性がない棟数 (R6.4.1現在)	耐震性がない棟数 (R7.4.1現在)	耐震性がない棟数 (見込み) (R8.4.1現在)	耐震性がない棟数 (見込み) (R9.4.1現在)	耐震化率が100%となる年度	耐震化が遅れている理由 (回答選択※1)	全棟数	耐震性がない棟数	耐震性がない建物の中で、第二次耐震実施済棟数(※2)	左記のうち、4層以上の棟数	耐震化率が100%となる年度	耐震化が遅れている理由 (回答選択※5)	建物ごとの耐震診断の公表状況	耐震性がない建物について保護者や地域住民への説明状況	吊り天井を有する棟数 ※高さが6mを超える天井または、水平投影面積が200mを超える天井(※4)	吊り天井・照明・バスケットゴールの全ての落下防止対策実施済棟数(※4)	対策未実施(一部未実施含む)	耐震対策率が100%となる年度	耐震対策が遅れている理由 (回答選択※5)	吊り天井を有していない棟数	照明・バスケットゴールの全ての落下防止対策実施済棟数(※6)	対策未実施(一部未実施含む)	吊り天井の落下防止対策実施率	全学校数	耐震点検実施校数	うち、学校設置者による点検実施校数	耐震点検実施率	耐震対策不満足又は耐震対策実施済みの学校数(R7.4.1現在)	耐震対策不満足又は耐震対策実施済みの学校数(見込み) (R8.4.1現在)	耐震対策不満足又は耐震対策実施済みの学校数(見込み) (R9.4.1現在)	耐震対策実施率が100%になる年度	耐震対策が未実施の理由 (回答選択※7)	耐震対策が未実施の理由(記述) ※左記で7.その他を選んだ場合
A	B	C	D	E=(A-B)/A	F	G	H	I=B	J	K	L	M	A'	B'	C'	D'	E'=(A'-B')/A'	α	β	N=O+P	O	P	Q	R	S=T+U	T	U	V=(O+S)/N*5	W	X	Y	Z=X/W	AA	AB=AA/W	AC	AD	AE	AF	AG	
徳島県	283	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	-	-	55	55	0	100.0%	33	33	33	100.0%	33	100.0%	33	33	-	-	-
徳島市	5	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	-	-	1	1	0	100.0%	1	1	1	100.0%	1	100.0%	1	1	-	-	-
合計	288	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	-	-	56	56	0	100.0%	34	34	34	100.0%	34	100.0%	34	34	-	-	-

※1 ① 統廃合等と併せて実施するため ② 財政的な理由(例:事業の標準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ③ 改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため ④ 新たに耐震診断を行った結果、耐震性がないことが判明し、工事未完了のため ⑤ 災害復旧等を優先する必要があるため
 ※2 平成18年1月25日付国土交通省告示第184号の別添「建築物の耐震診断及び耐震改修の実施について技術上の指針となるべき事項」に規定された木造建築物の耐震診断の指針に基づく診断(以下「告示に基づく診断」とする)を行った建物の棟数
 ※3 屋内運動場等:屋内運動場・武道場・講堂・屋内プールとして使用する大規模空間(高さが6mを超える又は面積が200㎡を超える空間)
 ※4 「落下防止対策実施済み」とは、吊り天井・照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策(吊り天井については、国土交通省が平成26年4月に施行された技術基準を満たす対策。撤去を除く。)を実施した又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数
 ※5 ① 財政的な理由(例:事業の標準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ② 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を行う際に実施するため ③ 統廃合と併せて実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、耐震対策の方針が固まらない ⑤ 点検等の結果、落下防止対策が必要なことが新たに判明し、工事未完了のため ⑥ 改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため ⑦ その他
 ※6 「照明・バスケットゴールの全ての落下防止対策実施済」とは、照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策を実施済の棟数又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数
 ※7 ① 財政的な理由(例:事業の標準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ② 非構造部材のうち、緊急性・危険度の高い箇所から実施しているため(緊急性・危険度の高い箇所も一部未実施あり) ③ 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を行う際に実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、対策の方針が固まらないため ⑤ 点検が未実施のため ⑥ 自治体内における技術職の不足や、近隣の事業者(専門家)の不足のため ⑦ その他

公立学校施設の耐震改修状況フォローアップ調査票（構造体・吊り天井等・その他の非構造部材）

都道府県名： 愛媛県

高等学校

令和7年4月1日現在

設置者名	I 構造体の耐震化(棟単位)														II 屋内運動場等(屋体・武道場・講堂・屋内プール)で下記のいずれかに該当するものの落下防止対策(※3) ※高さが6mを超える天井または、水平投影面積が200mを超える天井 (棟単位)							III 左記以外の非構造部材の耐震点検・耐震対策(学校単位)																											
	非木造											木造			構造体の耐震化の公表状況																																		
	現状				耐震化率 E=(A-B)/A	耐震性が ない棟数 (R4.1現在)	耐震性が ない棟数 (R5.1現在)	耐震性が ない棟数 (R6.1現在)	耐震性が ない棟数 (R7.1現在)	耐震性が ない棟数 (見込み) (R8.4.1現在)	耐震性が ない棟数 (見込み) (R9.4.1現在)	耐震化率が100% となる年度	耐震化が遅れている 理由 (回答選択※1)	現状		建物ごとの 耐震診断の 公表状況	耐震性が ない建物につ いて保護者や 地域住民へ の説明状況	吊り天井を有 する棟数 ※高さが6mを 超える天井また は、水平投影 面積が200mを 超える天井	吊り天井・照 明・バスケット ゴールの全て の落下防止 対策実施済 み棟数 (※4)	対策未実施 の棟数 (一部未実施 含む)	耐震対策率 が100%となる 年度	耐震対策が遅 れている理由 (回答選択※5)	吊り天井を有 していない棟 数	照明・バス ケットゴール の全ての落 下防止対策 実施済み棟 数 (※6)	対策未実施 の棟数 (一部未実施 含む)	吊り天井の落 下防止対策 実施率	全学校数	耐震点検状況			耐震対策状況																		
	A	B	C	D										F	G													H	I=B	J	K	L	M	A'	B'	C'	D'	E=(A-B)/A	α	β	N=O+P	O	P	Q	R	S=T+U	T	U	V=(O+S)/N*5
愛媛県	408	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	100.0%	—	—	19	19	0	—	—	102	102	0	100.0%	55	55	55	100.0%	30	54.5%	30	30	—	—	—
合計	408	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	100.0%	—	—	19	19	0	—	—	102	102	0	100.0%	55	55	55	100.0%	30	54.5%	30	30	—	—	—

※1 ① 統廃合等と併せて実施するため ② 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ③ 改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため ④ 新たに耐震診断を行った結果、耐震性がないことが判明し、工事未完了のため ⑤ 災害復旧等を優先する必要があるため
 ※2 平成18年1月25日付け国土交通省告示第184号の別添「建築物の耐震診断及び耐震改修の実施について技術上の指針となるべき事項」に規定された木造建築物の耐震診断の指針に基づく診断(以下「告示に基づく診断」とする)を行った建築物の棟数
 ※3 屋内運動場等: 屋内運動場・武道場・講堂・屋内プールとして使用する大規模空間(高さが6mを超える又は面積が200mを超える空間)
 ※4 「落下防止対策実施済み」とは、吊り天井・照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策(吊り天井については、国土交通省が平成26年4月に施行された技術基準を満たす対策。撤去を除く。)を実施した又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数
 ※5 ① 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ② 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を行う期に実施するため ③ 統廃合と併せて実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、耐震対策の方針が固まらない ⑤ 点検等の結果、落下防止対策が必要ことが新たに判明し、工事未完了のため ⑥ 改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため ⑦ その他
 ※6 「照明・バスケットゴールの全ての落下防止対策実施済み」とは、照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策を実施済みの棟数又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数
 ※7 ① 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ② 非構造部材のうち、緊急性・危険度の高い箇所から実施しているため(緊急性・危険度の高い箇所も一部未実施あり) ③ 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を行う期に実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、対策の方針が固まらないため ⑤ 点検が実施されたため ⑥ 自治体内における技術職の不足や、近隣の事業者(専門家)の不足のため ⑦ その他

公立学校施設の耐震改修状況フォローアップ調査票（構造体・吊り天井等・その他の非構造部材）

都道府県名： 高知県

高等学校

令和7年4月1日現在

設置者名	I 構造体の耐震化(棟単位)														II 屋内運動場等(屋体・武道場・講堂・屋内プール)で下記のいずれかに該当するもの落下防止対策(※3) ※高さ6mを超える天井または、水平投影面積が200mを超える天井 (棟単位)										III 左記以外の非構造部材の耐震点検・耐震対策(学校単位)																					
	非木造														木造				構造体の耐震化の公表状況																											
	現状														現状				建物ごとの耐震診断の公表状況		耐震性がない建物について保護者や地域住民への説明状況		吊り天井を有している棟数		照明・バスケットゴールの全ての落下防止対策実施済み棟数(※6)		吊り天井の落下防止対策実施率																			
	全棟数	耐震性がない棟数 (R7.4.1現在)	耐震性がない建物の中で、第二次診断等実施済み棟数	左記のうち、4面以上の棟数	耐震化率 E=(A-B)/A	耐震性がない棟数 (R4.4.1現在)	耐震性がない棟数 (R5.4.1現在)	耐震性がない棟数 (R6.4.1現在)	耐震性がない棟数 (R7.4.1現在)	耐震性がない棟数 (見込み) (R8.4.1現在)	耐震性がない棟数 (見込み) (R9.4.1現在)	耐震化率が100%となる年度	耐震化が遅れている理由 (回答選択※1)	A'	B'	C'	D'	E'=(A'-B')/A'	α	β	N=O+P	O	P	耐震対策率が100%となる年度	耐震対策が遅れている理由 (回答選択※5)	S=T+U	T	U	V=(O+S)/N*5	W	耐震点検実施校数	X	うち、学校設置者による点検実施校数	Y	耐震点検実施率 Z=X/W	耐震対策不満足又は耐震対策実施済みの学校数 (R7.4.1現在)	AA	耐震対策実施率 AB-AA/W (全学校)	AC	耐震対策不満足又は耐震対策実施済みの学校数 (見込み) (R8.4.1現在)	AD	AE	耐震対策実施率が100%となる年度	AF	耐震対策が未実施の理由 (回答選択※7)	AG
高知県	325	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	3	0	0	0	100.0%	—	—	7	7	0	—	—	S=44	T=44	U=0	100.0%	33	33	33	100.0%	3	9.1%	3	3	未定	③	—						
高知市	10	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	—	0	0	0	—	—	S=4	T=0	U=4	100.0%	1	1	1	100.0%	1	100.0%	1	1	—	—	—						
合計	335	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	3	0	0	0	100.0%	—	—	7	7	0	—	—	S=48	T=44	U=4	100.0%	34	34	34	100.0%	4	11.8%	4	4	—	—	—						

※1 ① 統廃合等と併せて実施するため ② 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ③ 改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため ④ 新たに耐震診断を行った結果、耐震性がないことが判明し、工事未完了のため ⑤ 災害復旧等を優先する必要があるため

※2 平成18年1月25日付け国土交通省告示第184号の別添「建築物の耐震診断及び耐震改修の実施について技術上の指針となるべき事項」に規定された木造建築物の耐震診断の指針に基づく診断(以下「告示に基づく診断」とする)を行った建築物の棟数

※3 屋内運動場等: 屋内運動場・武道場・講堂・屋内プールとして使用する大規模空間(高さ6mを超える又は面積が200㎡を超える空間)

※4 「落下防止対策実施済み」とは、吊り天井・照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策(吊り天井については、国土交通省が平成26年4月に施行された技術基準を満たす対策、撤去を除く。)を実施した又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数

※5 ① 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ② 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を行う際に実施するため ③ 統廃合と併せて実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、耐震対策の方針が回らない ⑤ 点検等の結果、落下防止対策が必要なことが新たに判明し、工事未完了のため ⑥ 改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため ⑦ その他

※6 「照明・バスケットゴールの全ての落下防止対策実施済み」とは、照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策を実施済みの棟数又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数

※7 ① 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ② 非構造部材のうち、緊急性・危険度の高い箇所から実施しているため(緊急性・危険度の高い箇所も一部未実施あり) ③ 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を行う際に実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、対策の方針が回らないため ⑤ 点検が未実施のため ⑥ 自治体内における技術職の不足や、近隣の事業者(専門家)の不足のため ⑦ その他

公立学校施設の耐震改修状況フォローアップ調査票（構造体・吊り天井等・その他の非構造部材）

都道府県名： 福岡県

高等学校

令和7年4月1日現在

設置者名	I 構造体の耐震化(棟単位)															II 屋内運動場等(屋体・武道場・講堂・屋内プール)で下記のいずれかに該当するものの落下防止対策(※3) ※高さが6mを超える天井または、水平投影面積が200㎡を超える天井(棟単位)							III 左記以外の非構造部材の耐震点検・耐震対策(学校単位)																	
	非木造										木造					構造体の耐震化の公表状況																								
	現状				耐震化率 E=(A-B)/A	耐震性が ない棟数 (R4.1現在)	耐震性が ない棟数 (R5.1現在)	耐震性が ない棟数 (R6.1現在)	耐震性が ない棟数 (R7.1現在)	耐震性が ない棟数 (見込み) (R8.1現在)	耐震性が ない棟数 (見込み) (R9.1現在)	耐震化率が100% となる年度	耐震化が遅れている 理由 (回答選択※1)	全棟数	耐震性が ない棟数	耐震性が ない建物の中 で、第二次耐 震実施済 棟数 (※2)	左記のうち、 H面の未満 の棟数	耐震化率	建物ごとの 耐震診断の 公表状況	耐震性が ない建物につ いて保護者や 地域住民へ の説明状況	吊り天井を有 する棟数 ※高さが6mを 超える天井また は、水平投影 面積が200㎡を 超える天井 (※4)	吊り天井・照 明バスケット ゴールの全て の落下防止 対策実施済 み棟数 (※4)	対策未実施 の棟数 (一部未実施 含む)	耐震対策率が 100%となる年度	耐震対策が遅れている理由 (回答選択※5)	吊り天井を有 していない棟 数	照明・バス ケットゴール の全ての落 下防止対策 実施済み棟 数 (※6)	対策未実施 の棟数 (一部未実施 含む)	吊り天井の落 下防止対策 実施率	全学校数	耐震点検状況				耐震対策状況					
	A	B	C	D																											F	G	H	I=B	J	K	L	M	A'	B'
福岡県	1,253	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	—	—	326	326	0	100.0%	94	94	94	100.0%	76	80.9%	85	94	令和9年度	①	—
北九州市	9	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	—	—	4	4	0	100.0%	1	1	1	100.0%	1	100.0%	1	1	—	—	—
福岡市	36	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	0	—	—	6	6	0	—	—	3	3	0	100.0%	4	4	4	100.0%	4	100.0%	4	4	—	—	—
久留米市	13	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	—	—	4	4	0	100.0%	2	2	2	100.0%	1	50.0%	1	1	未定	③	—
嘉麻市	1	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	—	—	0	0	0	—	1	1	0	100.0%	0	0.0%	0	0	未定	①	—
古賀高等学校組合	8	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	—	—	2	2	0	100.0%	1	1	1	100.0%	1	100.0%	1	1	—	—	—
久留米市外三市町高 等学校組合	6	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	—	—	1	0	1	100.0%	1	1	1	100.0%	1	100.0%	1	1	—	—	—
合計	1,326	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	0	—	—	6	6	0	—	—	340	339	1	100.0%	104	104	103	100.0%	84	80.8%	93	102	—	—	—

※1 ① 統廃合等と併せて実施するため ② 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ③ 改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため ④ 新たに耐震診断を行った結果、耐震性がないことが判明し、工事未完了のため ⑤ 災害復旧等を優先する必要があるため

※2 平成18年1月25日付国土交通省告示第184号の別添「建築物の耐震診断及び耐震改修の実施について技術上の指針となるべき事項」に規定された木造建築物の耐震診断の指針に基づく診断(以下「告示に基づく診断」とする)を行った建物の棟数

※3 屋内運動場等: 屋内運動場・武道場・講堂・屋内プールとして使用する大規模空間(高さが6mを超える又は面積が200㎡を超える空間)

※4 「落下防止対策実施済み」とは、吊り天井・照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策(吊り天井については、国土交通省が平成26年4月に施行された技術基準を満たす対策。撤去を除く。)を実施した又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数

※5 ① 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ② 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を行う際に実施するため ③ 統廃合と併せて実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、耐震対策の方針が固まらない ⑤ 点検等の結果、落下防止対策が必要なことが新たに判明し、工事未完了のため ⑥ 改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため ⑦ その他

※6 「照明・バスケットゴールの全ての落下防止対策実施済み」とは、照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策を実施済みの棟数又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数

※7 ① 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ② 非構造部材のうち、緊急性・危険度の高い箇所から実施しているため(緊急性・危険度の高い箇所も一部未実施あり) ③ 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を行う際に実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、対策の方針が固まらないため ⑤ 点検が実施済みのため ⑥ 自治体内における技術職の不足や、近隣の事業者(専門家)の不足のため ⑦ その他

公立学校施設の耐震改修状況フォローアップ調査票（構造体・吊り天井等・その他の非構造部材）

都道府県名： 佐賀県

高等学校

令和7年4月1日現在

設置者名	I 構造体の耐震化(棟単位)														II 屋内運動場等(屋体・武道場・講堂・屋内プール)で下記のいずれかに該当するものの落下防止対策(※3) ※高さが6mを超える天井または、水平投影面積が200mを超える天井 (棟単位)							III 左記以外の非構造部材の耐震点検・耐震対策(学校単位)																
	非木造											木造			構造体の耐震化の公表状況																							
	現状				耐震化率 E=(A-B)/A	耐震性が ない棟数 (R4.4.1現在)	耐震性が ない棟数 (R5.4.1現在)	耐震性が ない棟数 (R6.4.1現在)	耐震性が ない棟数 (R7.4.1現在)	耐震性が ない棟数 (見込み) (R8.4.1現在)	耐震性が ない棟数 (見込み) (R9.4.1現在)	耐震化率が100% となる年度	耐震化が遅れている 理由 (回答選択※1)	現状		建物ごとの 耐震診断の 公表状況	耐震性が ない建物につ いて保護者や 地域住民へ の説明状況	吊り天井を有 する棟数 ※高さが6mを 超える天井また は、水平投影 面積が200mを 超える天井 (※4)	吊り天井・照 明・バスケット ゴールの全て の落下防止 対策実施済 み棟数 (※4)	対策未実施 の棟数 (一部未実施 含む) (※5)	耐震対策率 が100%となる 年度	耐震対策が遅 れている理由 (回答選択※5)	吊り天井を有 していない棟 数	照明・バス ケットゴール の全ての落 下防止対策 実施済み棟 数 (※6)	対策未実施 の棟数 (一部未実施 含む) (※6)	吊り天井の落 下防止対策 実施率	全学校数	耐震点検状況			耐震対策状況							
	全棟数	耐震性が ない棟数 (R7.4.1現在)	耐震性が ない建物の中 で、第二次耐 震実施済 棟数	左記のうち、 4層以上の 棟数										A	B													C	D	A'	B'	C'	D'	E=(A-B)/A	α	β	N=O+P	O
佐賀県	297	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	100.0%	36	36	36	100.0%	8	22.2%	8	8	8	未定	①	—
合計	297	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	100.0%	36	36	36	100.0%	8	22.2%	8	8	8	—	—	—	

※1 ① 統廃合等と併せて実施するため ② 財政的な理由(例：事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ③ 改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため ④ 新たに耐震診断を行った結果、耐震性がないことが判明し、工事未完了のため ⑤ 災害復旧等を優先する必要があるため
 ※2 平成18年1月25日付け国土交通省告示第184号の別添「建築物の耐震診断及び耐震改修の実施について技術上の指針となるべき事項」に規定された木造建築物の耐震診断の指針に基づく診断(以下「告示に基づく診断」とする)を行った建築物の棟数
 ※3 屋内運動場等：屋内運動場・武道場・講堂・屋内プールとして使用する大規模空間(高さが6mを超える又は面積が200mを超える空間)
 ※4 「落下防止対策実施済み」とは、吊り天井・照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策(吊り天井については、国土交通省が平成26年4月に施行された技術基準を満たす対策。撤去を除く。)を実施した又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数
 ※5 ① 財政的な理由(例：事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ② 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を行う際に実施するため ③ 統廃合と併せて実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、耐震対策の方針が固まらない ⑤ 点検等の結果、落下防止対策が必要なことが新たに判明し、工事未完了のため ⑥ 改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため ⑦ その他
 ※6 「照明・バスケットゴールの全ての落下防止対策実施済」とは、照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策を実施済の棟数又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数
 ※7 ① 財政的な理由(例：事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ② 非構造部材のうち、緊急性・危険度の高い箇所から実施しているため(緊急性・危険度の高い箇所も一部未実施あり) ③ 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を行う際に実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、対策の方針が固まらないため ⑤ 点検が実施されたため ⑥ 自治体内における技術職の不足や、近隣の事業者(専門家)の不足のため ⑦ その他

公立学校施設の耐震改修状況フォローアップ調査票（構造体・吊り天井等・その他の非構造部材）

都道府県名： 熊本県

高等学校

令和7年4月1日現在

設置者名	I 構造体の耐震化(棟単位)														II 屋内運動場等(屋体・武道場・講堂・屋内プール)で下記のいずれかに該当するもの落下防止対策(※3) ※高さが6mを超える天井または、水平投影面積が200mを超える天井(棟単位)										III 左記以外の非構造部材の耐震点検・耐震対策(学校単位)																
	非木造														木造				構造体の耐震化の公表状況																						
	現状														現状																										
	全棟数	耐震性がない棟数 (R7.4.1現在)	耐震性がない建物の中で、第二次診断等実施済棟数	左記のうち、4層以上の棟数	耐震化率 E=(A-B)/A	耐震性がない棟数 (R4.4.1現在)	耐震性がない棟数 (R5.4.1現在)	耐震性がない棟数 (R6.4.1現在)	耐震性がない棟数 (R7.4.1現在)	耐震性がない棟数 (見込み) (R8.4.1現在)	耐震性がない棟数 (見込み) (R9.4.1現在)	耐震化率100%となる年度	耐震化が遅れている理由 (回答選択※1)	全棟数	耐震性がない棟数	耐震性がない建物の中で、第二次診断等実施済棟数(※2)	左記のうち、4層以上の棟数	耐震化率	建築物ごとの耐震診断の公表状況	耐震性がない建物について保護者や地域住民への説明状況	吊り天井を有する棟数 ※高さが6mを超える天井または、水平投影面積が200mを超える天井(※4)	吊り天井・照明・バスケットゴールの全ての落下防止対策実施済み棟数(※5)	対策未実施の棟数(一部未実施含む)	耐震対策率が100%となる年度	耐震対策が遅れている理由(回答選択※5)	吊り天井を有していない棟数	照明・バスケットゴールの全ての落下防止対策実施済み棟数(※6)	対策未実施の棟数(一部未実施含む)	吊り天井の落下防止対策実施率 V=(D+S)/N+S	全学校数	耐震点検実施校数	うち、学校設置者による点検実施校数	耐震点検実施率 Z=X/Y	耐震対策不満足又は耐震対策実施済みの学校数(R7.4.1現在)	耐震対策不満足又は耐震対策実施済みの学校数(見込み) (R8.4.1現在)	耐震対策不満足又は耐震対策実施済みの学校数(見込み) (R9.4.1現在)	耐震対策実施率が100%となる年度	耐震対策が未実施の理由(回答選択※7)	耐震対策が未実施の理由(記述) ※左記で7.その他を選んだ場合		
A	B	C	D	E=(A-B)/A	F	G	H	I=B	J	K	L	M	A'	B'	C'	D'	E'=(A'-B')/A'	α	β	N=O+P	O	P	Q	R	S=T+U	T	U	V=(D+S)/N+S	W	X	Y	Z=X/Y	AA	AB=AA/W	AC	AD	AE	AF	AG		
熊本県	788	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	17	0	0	0	0	100.0%	—	—	1	1	0	—	—	121	121	0	100.0%	50	50	50	100.0%	50	100.0%	50	50	—	—	—
熊本市	15	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	0	0	0	—	—	—	—	4	4	0	100.0%	2	2	2	100.0%	2	100.0%	2	2	—	—	—
合計	803	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	17	0	0	0	0	100.0%	—	—	1	1	0	—	—	125	125	0	100.0%	52	52	52	100.0%	52	100.0%	52	52	—	—	—

※1 ① 統廃合等と併せて実施するため ② 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ③ 改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため ④ 新たに耐震診断を行った結果、耐震性がないことが判明し、工事未完了のため ⑤ 災害復旧等を優先する必要があるため

※2 平成18年1月25日付国土交通省告示第184号の別添「建築物の耐震診断及び耐震改修の実施について技術上の指針となるべき事項」に規定された木造建築物の耐震診断の指針に基づく診断(以下「告示に基づく診断」とする)を行った建築物の棟数

※3 屋内運動場等: 屋内運動場・武道場・講堂・屋内プールとして使用する大規模空間(高さが6mを超える又は面積が200mを超える空間)

※4 「落下防止対策実施済み」とは、吊り天井・照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策(吊り天井については、国土交通省が平成26年4月に施行された技術基準を満たす対策、撤去を除く。)を実施した又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数

※5 ① 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ② 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を行う際に実施するため ③ 統廃合と併せて実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、耐震対策の方針が固まらない ⑤ 点検等の結果、落下防止対策が必要なことが新たに判明し、工事未完了のため ⑥ 改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため ⑦ その他

※6 「照明・バスケットゴールの全ての落下防止対策実施済み」とは、照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策を実施済みの棟数又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数

※7 ① 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ② 非構造部材のうち、緊急性・危険度の高い箇所から実施しているため(緊急性・危険度の高い箇所も一部未実施あり) ③ 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を行う際に実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、対策の方針が固まらないため ⑤ 点検が未実施のため ⑥ 自治体内における技術職の不足や、近隣の事業者(専門家)の不足のため ⑦ その他

公立学校施設の耐震改修状況フォローアップ調査票（構造体・吊り天井等・その他の非構造部材）

都道府県名： 大分県

高等学校

令和7年4月1日現在

設置者名	I 構造体の耐震化(棟単位)														II 屋内運動場等(屋体・武道場・講堂・屋内プール)で下記のいずれかに該当するものの落下防止対策(※3) ※高さが6mを超える天井または、水平投影面積が200mを超える天井 (棟単位)							III 左記以外の非構造部材の耐震点検・耐震対策(学校単位)															
	非木造											木造			構造体の耐震化の公表状況																						
	現状				耐震化率 E=(A-B)/A	耐震性が ない棟数 (R4.1現在)	耐震性が ない棟数 (R5.1現在)	耐震性が ない棟数 (R6.1現在)	耐震性が ない棟数 (R7.1現在)	耐震性が ない棟数 (見込み) (R8.4.1現在)	耐震性が ない棟数 (見込み) (R9.4.1現在)	耐震化率が100% となる年度	耐震化が遅れている 理由 (回答選択※1)	現状		建物ごとの 耐震診断の 公表状況	耐震性が ない建物につ いて保護者や 地域住民へ の説明状況	吊り天井を有 する棟数 ※高さが6mを 超える天井また は、水平投影 面積が200mを 超える天井 (※4)	吊り天井・照 明・バスケット ゴールの全て の落下防止 対策実施済 み棟数 (※4)	対策未実施 の棟数 (一部未実施 含む) (※5)	耐震対策率 が100%となる 年度	耐震対策が遅 れている理由 (回答選択※5)	吊り天井を有 していない棟 数	照明・バス ケットゴール の全ての落 下防止対策 実施済み棟 数 (※6)	対策未実施 の棟数 (一部未実施 含む) (※6)	吊り天井の落 下防止対策 実施率	全学校数	耐震点検状況			耐震対策状況						
	A	B	C	D										A'	B'													C'	D'	E=(A-B)/A	α	β	N=O+P	O	P	Q	R
大分県	393	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	-	-	7	0	0	0	0	0	-	-	132	132	0	100%	40	40	40	100.0%	40	100.0%	40	40	-	-	-	
合計	393	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	-	-	7	0	0	0	0	0	-	-	132	132	0	100.0%	40	40	40	100.0%	40	100.0%	40	40	-	-	-	

※1 ① 統廃合等と併せて実施するため ② 財政的な理由(例：事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ③ 改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため ④ 新たに耐震診断を行った結果、耐震性がないことが判明し、工事未完了のため ⑤ 災害復旧等を優先する必要があるため
 ※2 平成18年1月25日付け国土交通省告示第184号の別添「建築物の耐震診断及び耐震改修の実施について技術上の指針となるべき事項」に規定された木造建築物の耐震診断の指針に基づく診断(以下「告示に基づく診断」とする)を行った建物の棟数
 ※3 屋内運動場等：屋内運動場・武道場・講堂・屋内プールとして使用する大規模空間(高さが6mを超える又は面積が200㎡を超える空間)
 ※4 「落下防止対策実施済み」とは、吊り天井・照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策(吊り天井については、国土交通省が平成26年4月に施行された技術基準を満たす対策。撤去を除く。)を実施した又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数
 ※5 ① 財政的な理由(例：事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ② 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を行う際に実施するため ③ 統廃合と併せて実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、耐震対策の方針が固まらない ⑤ 点検等の結果、落下防止対策が必要なが新たに判明し、工事未完了のため ⑥ 改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため ⑦ その他
 ※6 「照明・バスケットゴールの全ての落下防止対策実施済み」とは、照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策を実施済みの棟数又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数
 ※7 ① 財政的な理由(例：事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ② 非構造部材のうち、緊急性・危険度の高い箇所から実施しているため(緊急性・危険度の高い箇所も一部未実施あり) ③ 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を行う際に実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、対策の方針が固まらないため ⑤ 点検が実施されたため ⑥ 自治体内における技術職の不足や、近隣の事業者(専門家)の不足のため ⑦ その他

公立学校施設の耐震改修状況フォローアップ調査票（構造体・吊り天井等・その他の非構造部材）

都道府県名： 宮崎県

高等学校

令和7年4月1日現在

設置者名	I 構造体の耐震化(棟単位)														II 屋内運動場等(屋体・武道場・講堂・屋内プール)で下記のいずれかに該当するものの落下防止対策(※3) ※高さ6mを超える天井または、水平投影面積が200mを超える天井 (棟単位)						III 左記以外の非構造部材の耐震点検・耐震対策(学校単位)																				
	非木造							木造							構造体の耐震化の公表状況						耐震点検状況						耐震対策状況														
	現状				耐震化率 E=(A-B)/A	現状				耐震化率 E=(A-B)/A	α	β	N=O+P	O	P	Q	R	S=T+U	T	U	V=(O+S)/W+S	W	耐震点検状況			耐震対策状況															
	全棟数 A	耐震性がない棟数 (R7.4.1現在) B	耐震性がない建物の中で、第二次耐震実施済み棟数 C	左記のうち、4層以上の棟数 D		耐震性がない棟数 (R4.4.1現在) F	耐震性がない棟数 (R5.4.1現在) G	耐震性がない棟数 (R6.4.1現在) H	耐震性がない棟数 (R7.4.1現在) I=B														耐震性がない棟数 (見込み) (R8.4.1現在) J	耐震性がない棟数 (見込み) (R9.4.1現在) K	耐震化率が100%となる年度 L	耐震化が遅れている理由 (回答選択※1) M	全棟数 A'	耐震性がない棟数 B'	耐震性がない建物の中で、第二次耐震実施済み棟数 (※2) C'	左記のうち、4層以上の棟数 D'	耐震化率が100%となる年度 Q	耐震対策が遅れている理由 (回答選択※5) R	吊り天井を有している棟数 N	吊り天井・照明バスケットゴールの全てに落下防止対策実施済み棟数 (※4) O	対策未実施の棟数 (一部未実施含む) P	耐震化率が100%となる年度 Q	耐震対策が遅れている理由 (回答選択※5) R	吊り天井を有していない棟数 S	照明バスケットゴールの全てに落下防止対策実施済み棟数 (※6) T	対策未実施の棟数 (一部未実施含む) U	吊り天井の落下防止対策実施率 V
宮崎県	476	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	1	0	0	0	100.0%	—	—	0	0	0	—	—	74	74	0	100%	37	37	37	100.0%	36	97.3%	36	36	100%	未定	①	—
合計	476	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	1	0	0	0	100.0%	—	—	0	0	0	—	—	74	74	0	100.0%	37	37	37	100.0%	36	97.3%	36	36	—	—	—	

※1 ① 統廃合等と併せて実施するため ② 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ③ 改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため ④ 新たに耐震診断を行った結果、耐震性がないことが判明し、工事未完了のため ⑤ 災害復旧等を優先する必要があるため
 ※2 平成18年1月25日付け国土交通省告示第184号の別添「建築物の耐震診断及び耐震改修の実施について技術上の指針となるべき事項」に規定された木造建築物の耐震診断の指針に基づく診断(以下「告示に基づく診断」とする)を行った建築物の棟数
 ※3 屋内運動場等: 屋内運動場・武道場・講堂・屋内プールとして使用する大規模空間(高さ6mを超える又は面積が200㎡を超える空間)
 ※4 「落下防止対策実施済み」とは、吊り天井・照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策(吊り天井については、国土交通省が平成26年4月に施行された技術基準を満たす対策。撤去を除く。)を実施した又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数
 ※5 ① 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ② 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を行う際に実施するため ③ 統廃合と併せて実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、耐震対策の方針が固まらない ⑤ 点検等の結果、落下防止対策が必要ことが新たに判明し、工事未完了のため ⑥ 改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため ⑦ その他
 ※6 「照明・バスケットゴールの全てに落下防止対策実施済み」とは、照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策を実施済みの棟数又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数
 ※7 ① 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ② 非構造部材のうち、緊急性・危険度の高い箇所から実施しているため(緊急性・危険度の高い箇所も一部未実施あり) ③ 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を行う際に実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、対策の方針が固まらないため ⑤ 点検が未実施のため ⑥ 自治体内における技術職の不足や、近隣の事業者(専門家)の不足のため ⑦ その他

公立学校施設の耐震改修状況フォローアップ調査票（構造体・吊り天井等・その他の非構造部材）

都道府県名： 鹿児島県

高等学校

令和7年4月1日現在

設置者名	I 構造体の耐震化(棟単位)															II 屋内運動場等(屋体・武道場・講堂・屋内プール)で下記のいずれかに該当するもの落下防止対策(※3) ※高さ6mを超える天井または、水平投影面積が200mを超える天井(棟単位)								III 左記以外の非構造部材の耐震点検・耐震対策(学校単位)																		
	非木造												木造			構造体の耐震化の公表状況																										
	現状				現状				現状				建築物ごとの耐震診断の公表状況	耐震性が無い建物について保護者や地域住民への説明状況	吊り天井を有する棟数 ※高さ6mを超える天井または、水平投影面積が200mを超える天井(※4)	吊り天井・照明バスケットゴールの全ての落下防止対策実施済み棟数(※4)	対策未実施の棟数(一部未実施含む)	耐震対策率が100%となる年度	耐震対策が遅れている理由(回答選択※5)	吊り天井を有していない棟数	照明バスケットゴールの全ての落下防止対策実施済み棟数(※6)	対策未実施の棟数(一部未実施含む)	吊り天井の落下防止対策実施率	耐震点検状況				耐震対策状況														
	全棟数	耐震性が無い棟数(R4.1現在)	耐震性が無い建物の中で、第二次診断実施済み棟数	左記のうち、右記のうちの棟数	耐震化率	耐震性が無い棟数(R4.1現在)	耐震性が無い棟数(R5.1現在)	耐震性が無い棟数(R6.1現在)	耐震性が無い棟数(R7.1現在)	耐震性が無い棟数(見込み)(R8.1現在)	耐震性が無い棟数(見込み)(R9.1現在)	耐震化率が100%となる年度												耐震化が遅れている理由(回答選択※1)	A'	B'	C'	D'	E=(A'-B')/A	α	β	N=O+P	O	P	Q	R	S=T+U	T	U	V=(O+S)/N*5	W	X
鹿児島県	565	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	0	-	-	11	0	0	0	0	100.0%	-	-	0	0	0	-	-	116	116	0	100%	61	61	61	100.0%	45	73.8%	46	47	未定	①	-
鹿児島市	38	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	0	-	-	-	-	-	-	-	8	8	0	100%	3	3	3	100.0%	3	100.0%	3	3	-	-	-	
鹿屋市	3	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	0	-	-	1	0	0	0	0	100.0%	-	-	0	0	0	-	-	1	1	0	100%	1	1	1	100.0%	1	100.0%	1	1	-	-	-
出水市	7	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	0	-	-	-	-	-	-	-	2	2	0	100%	1	0	0	0.0%	0	0.0%	0	0	未定	③	-	
指宿市	6	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	0	-	-	-	-	-	-	-	2	2	0	100%	1	1	1	100.0%	1	100.0%	1	1	-	-	-	
霧島市	14	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	0	-	-	-	-	-	-	-	2	1	1	100%	1	1	1	100.0%	0	0.0%	0	0	未定	①	-	
合計	633	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	0	-	-	12	0	0	0	0	100.0%	-	-	0	0	0	-	-	131	130	1	100.0%	68	67	67	98.5%	50	73.5%	51	52	-	-	-

※1 ① 統廃合等と併せて実施するため ② 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ③ 改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため ④ 新たに耐震診断を行った結果、耐震性が無いことが判明し、工事未完了のため ⑤ 災害復旧等を優先する必要があるため
 ※2 平成18年1月25日付国土交通省告示第184号の別添「建築物の耐震診断及び耐震改修の実施について技術上の指針となるべき事項」に規定された木造建築物の耐震診断の指針に基づく診断(以下「告示に基づく診断」とする)を行った建物の棟数
 ※3 屋内運動場等:屋内運動場・武道場・講堂・屋内プールとして使用する大規模空間(高さ6mを超える又は面積が200㎡を超える空間)
 ※4 「落下防止対策実施済み」とは、吊り天井・照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策(吊り天井については、国土交通省が平成26年4月に施行された技術基準を満たす対策。撤去を除く。)を実施した又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数
 ※5 ① 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ② 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を行う期に実施するため ③ 統廃合と併せて実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、耐震対策の方針が固まらない ⑤ 点検等の結果、落下防止対策が必要ことが新たに判明し、工事未完了のため ⑥ 改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため ⑦ その他
 ※6 「照明・バスケットゴールの全ての落下防止対策実施済み」とは、照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策を実施済みの棟数又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数
 ※7 ① 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ② 非構造部材のうち、緊急性・危険度の高い箇所から実施しているため(緊急性・危険度の高い箇所も一部未実施あり) ③ 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を行う期に実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、対策の方針が固まらないため ⑤ 点検が未実施のため ⑥ 自治体内における技術職の不足や、近隣の事業者(専門家)の不足のため ⑦ その他

公立学校施設の耐震改修状況フォローアップ調査票（構造体・吊り天井等・その他の非構造部材）

都道府県名： 沖縄県

高等学校
令和7年4月1日現在

設置者名	I 構造体の耐震化(棟単位)															II 屋内運動場等(屋体・武道場・講堂・屋内プール)で下記のいずれかに該当するものの落下防止対策(※3) ※高さ6mを超える天井または、水平投影面積が200m ² を超える天井(棟単位)						III 左記以外の非構造部材の耐震点検・耐震対策(学校単位)																	
	非木造										木造					構造体の耐震化の公表状況																							
	現状				耐震化率 E=(A-B)/A	耐震性が ない棟数 (R4.1現在)	耐震性が ない棟数 (R5.1現在)	耐震性が ない棟数 (R6.1現在)	耐震性が ない棟数 (R7.1現在)	耐震性が ない棟数 (見込み) (R8.4.1現在)	耐震率が100% となる年度	耐震化が遅れている 理由 (回答選択※1)	現状		公表済棟数	未実施棟数	公表済棟数 α	未実施棟数 β	落下防止対策 が完了する 年度 N=O+P	落下防止対策 が完了しない 年度 O	落下防止対策 が完了しない 年度 P	落下防止対策 が完了しない 年度 Q	落下防止対策 が完了しない 年度 R	落下防止対策 が完了しない 年度 S=+T+U	落下防止対策 が完了しない 年度 T	落下防止対策 が完了しない 年度 U	落下防止対策 が完了しない 年度 V=(O+S)/W×5	耐震点検実施率 W	耐震点検状況			耐震対策状況							
	A	B	C	D									A'	B'															C'	D'	E	F	G	H	I=B	J	K	L	M
沖縄県	508	1	1	0	99.8%	6	2	1	1	1	1	1	令和9年度	③	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	127	127	0	100%	59	59	59	100.0%	5	8.5%	5	5	未定	③	—
合計	508	1	1	0	99.8%	6	2	1	1	1	1	—	—	—	0	0	0	0	0	0	0	0	0	127	127	0	100.0%	59	59	59	100.0%	5	8.5%	5	5	—	—	—	

※1 ① 統廃合等と併せて実施するため ② 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ③ 改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため ④ 新たに耐震診断を行った結果、耐震性がないことが判明し、工事未完了のため ⑤ 災害復旧等を優先する必要があるため

※2 平成18年1月25日付国土交通省告示第184号の別添「建築物の耐震診断及び耐震改修の実施について技術上の指針となるべき事項」に規定された木造建築物の耐震診断の指針に基づく診断(以下「告示に基づく診断」とする)を行った建築物の棟数

※3 屋内運動場等: 屋内運動場・武道場・講堂・屋内プールとして使用する大規模空間(高さ6mを超える又は面積が200m²を超える空間)

※4 「落下防止対策実施済み」とは、吊り天井・照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策(吊り天井については、国土交通省が平成26年4月に施行された技術基準を満たす対策。撤去を除く。)を実施した又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数

※5 ① 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ② 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を行う際に実施するため ③ 統廃合と併せて実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、耐震対策の方針が固まらないため ⑤ 点検等の結果、落下防止対策が必要ことが新たに判明し、工事未完了のため ⑥ 改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため ⑦ その他

※6 「照明・バスケットゴールの全ての落下防止対策実施済み」とは、照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策を実施済の棟数又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数

※7 ① 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ② 非構造部材のうち、緊急性・危険度の高い箇所から実施しているため(緊急性・危険度の高い箇所も一部未実施あり) ③ 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を行う際に実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、対策の方針が固まらないため ⑤ 点検が未実施のため ⑥ 自治体内における技術職の不足や、近隣の事業者(専門家)の不足のため ⑦ その他